

広野町
公共施設等総合管理計画

平成29年3月
(令和4年3月改訂)
広 野 町

目 次

第1	計画の策定に当たって	1
1	背景と目的.....	1
2	位置付け、上位計画等.....	2
3	「公共施設等」の範囲.....	3
4	計画期間	3
5	計画のフォローアップ.....	4
第2	人口の動向分析	5
1	人口等の現況	5
2	広野町まち・ひと・しごと創生総合戦略からみた将来推計人口.....	8
第3	公共施設等の現状	12
1	建築物系施設の現状	12
2	インフラ系施設の現状.....	20
第4	財政の現状	22
1	普通会計決算の推移	22
2	投資的経費の状況.....	26
第5	過去に行った対策の実績	29
1	過去に行った対策の実績.....	29
第6	有形固定資産減価償却率の推移と今後の活用	31
1	有形固定資産減価償却率の推移と今後の活用	31
第7	総合管理の方針	33
1	人口減少への対応.....	33
2	更新に係る経費の見込み.....	34
3	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針.....	43
第8	施設類型ごとの管理方針	50
1	施設類型ごとの管理に関する考え方.....	50
2	建築物系施設	50
3	インフラ系施設	54

※年の表記は、計画策定年月を除いて西暦表記をベースとしています。

第1 計画の策定に当たって

1 背景と目的

広野町においては、戦後の高度経済成長に伴う人口の増加や町民ニーズに対応して、学校、公民館、公営住宅等の公共建築物や、道路、橋りょう、下水道等のインフラといった多くの公共施設等を整備してきました。

未曾有の被害をもたらした東日本大震災及び原子力災害により全町民が本町から避難しなければならない事態から2022年で11年を迎えました。2011年9月の「緊急時避難準備区域」解除以来、着実に町民の帰還が進んできておりますが、福島第一原子力発電所廃炉作業や双葉郡内の復旧復興に向けた工事等の最前線として、今もなお多くの作業員や技術者が広野町を拠点に作業に当たっている状況です。

「広野町復興計画（第一次・第二次）」を通じ、広野駅東側整備、福島県立ふたば未来学園高等学校開校、商業拠点整備など新たな広野町として様々な機能・インフラが整備されました。一方で既存の公共施設等については老朽化が進行しており、全町避難による一時的なメンテナンス不足等による影響もみられ、施設の改修・更新、長寿命化という課題に対応していく必要があります。

広野町の公共建築物の多くは、新耐震基準である1982年度以降に建設（全公共建築物の76.5%）されていますが、公営住宅や文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設などの一部は、旧耐震基準である1981年度以前に建設されており、公共施設全体の延床面積の23.5%を占めています。

一方、財政面の歳出における物件費や積立金・投資及び出資金・貸付金などの増加や、人口減少に伴う税収の低下や財政のひっ迫が懸念され、公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化と公共施設等の最適な配置を行っていくなど、公共施設等の維持管理における方針を明確にしていく必要があります。

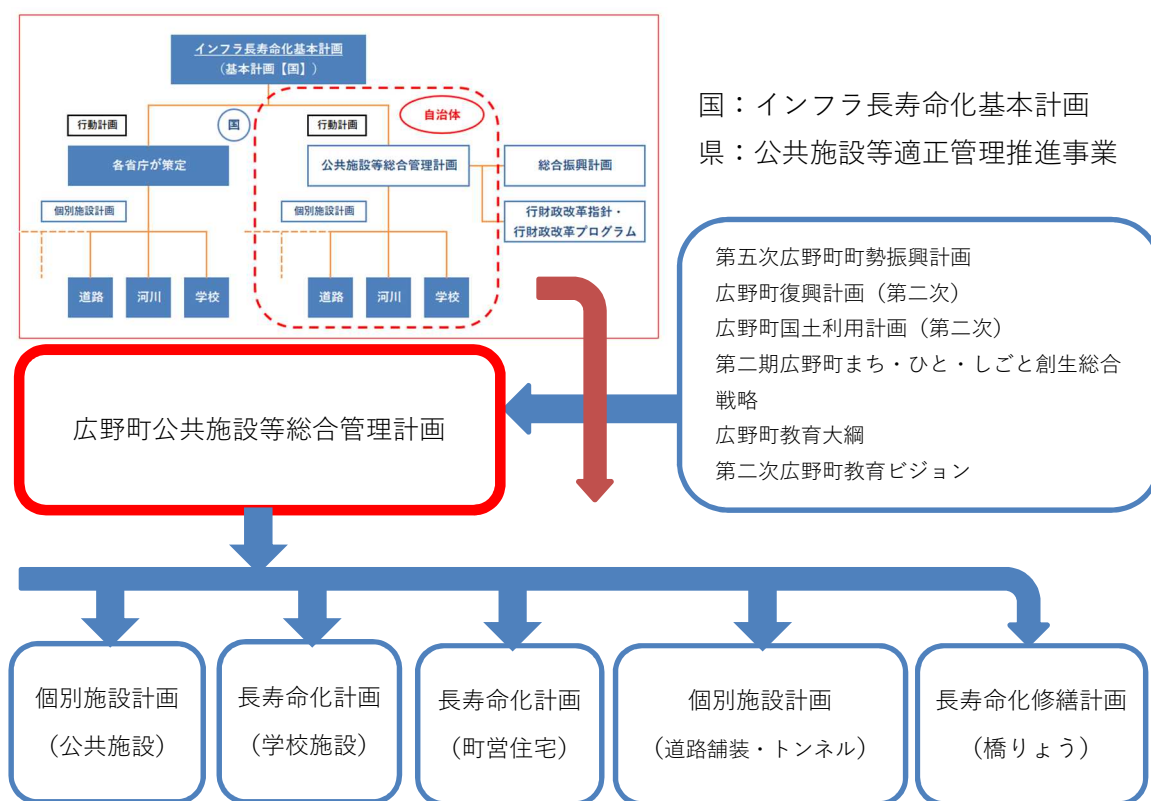
本町の建築物系施設、道路・橋りょう・トンネル、下水道等のインフラ系施設の公共施設等を対象として、10年以上の長期的な視点を持ち、施設サービスの持続可能性を高め、実情にあったまちづくりと国土強靱化の側面も考慮し、町民共有の財産として将来世代へ引き継いでいけるよう、2017年3月「広野町公共施設等総合管理計画」が策定されました。

今回、2021年1月の総務省通知「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」を受け、改めてこれらの公共施設等を再度精査し、現時点までの各個別施設計画の動向等も反映した形で、より詳細な計画のもとで維持管理をしていくこと、さらに将来世代に向けて環境への配慮等必要とされる事項を追加し、本計画を改訂します。

2 位置付け、上位計画等

本計画は、「第五次広野町町勢振興計画」、「広野町復興計画（第二次）」及び「第二期広野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」等の上位計画・関連計画との整合を図るとともに、連動して各政策・施策分野の主に公共施設等の取り組みに関して組織横断的な方針を示します。

また、国の「インフラ長寿命化基本計画（2013年11月）」や、総務省による「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針（2018年2月27日改訂）」、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について（2014年4月22日）」を踏まえて策定します。



3 「公共施設等」の範囲

本計画で対象とする「公共施設等」は、町が保有する以下の建築物系施設、インフラ系施設を対象とし、現状等の把握や基本的な方針を検討します。

【本計画の対象範囲】

建築物系施設	学校教育系施設（広野小学校校舎、広野中学校校舎、広野町学校給食共同調理場）
	公営住宅（各町営団地など）
	文化系施設（各集会所、広野町公民館、浅見生活改善センター）
	スポーツ・レクリエーション系施設（広野町サッカー場クラブハウス、広野町サッカー場サッカー支援センター、広野町中央体育館、広野町築地ヶ丘体育館、総合グラウンド）
	子育て支援施設（広野こども園、広野町児童館）
	保健・福祉施設（広野町保健センター、広野町老人福祉センター、広桜荘）
	行政系施設（広野町役場庁舎、広野町役場書庫、各分団屯所、各分団ポンプ置き場、防災備蓄倉庫、水防倉庫）
	公園（広野町二ツ沼総合公園）
	産業系施設（広野町農産物加工施設、広野町仮設宿泊施設、ひろのテラス、五社山トイレ、箒平地区トイレ、広野駅西口トイレ、文化交流施設（仮称））
インフラ系施設	道路、橋りょう、トンネル、下水道

4 計画期間

本計画の期間は、5年を前期と捉え、後期5年と合わせ、かつ個別施設計画の計画期間40年間の第I期を見据え、2021年度から2030年度までの計10年間を本計画期間とします。

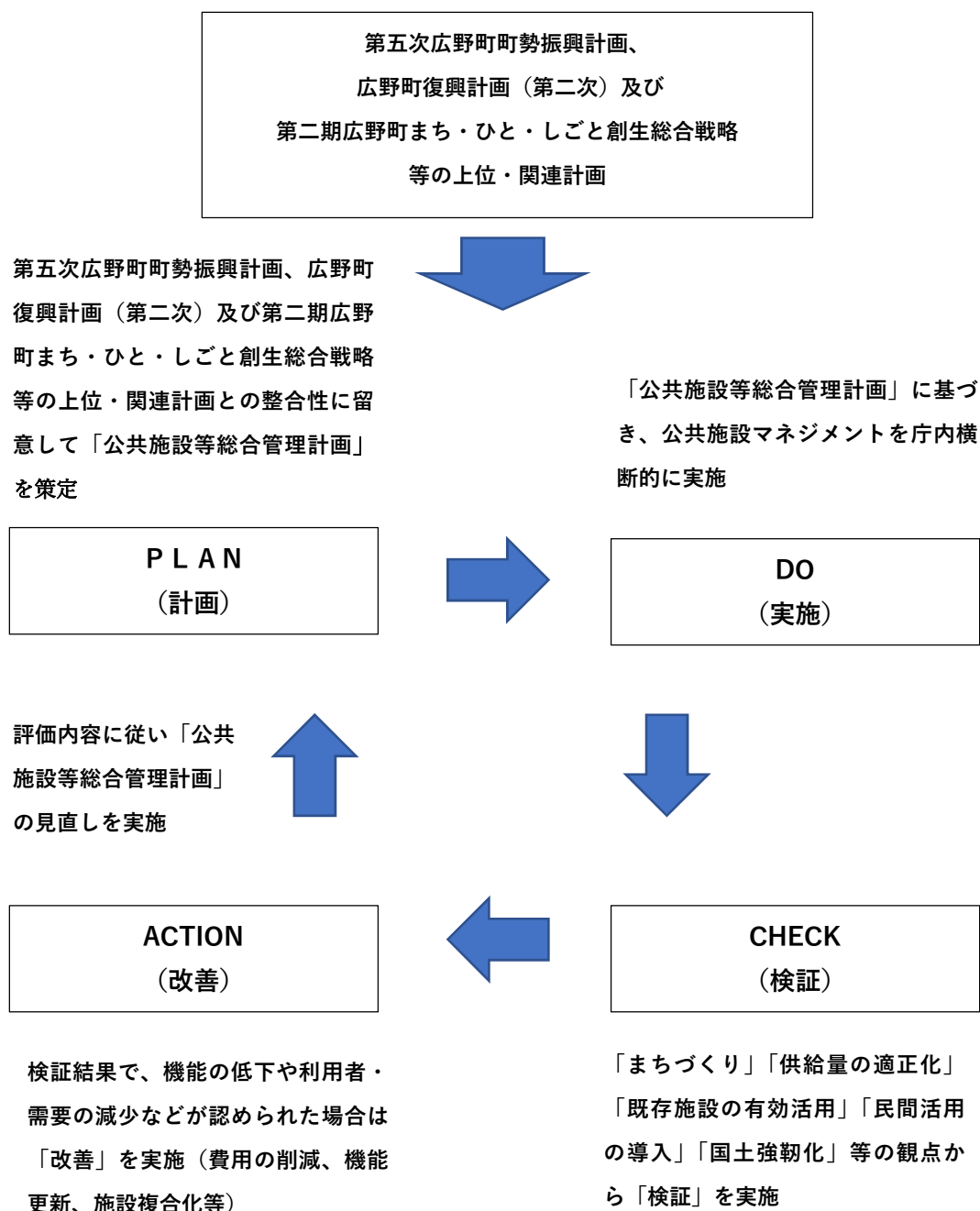
また、適宜適正な時期に内容の見直しを行い、情勢の変化や現況を踏まえた次の10年間の計画として更新していきます。

計画期間 : 2021年度 ~ 2030年度

5 計画のフォローアップ

本計画のフォローアップ（進行管理）は以下の手順で実施します。

【フォローアップ（進行管理）の実施方針のイメージ】



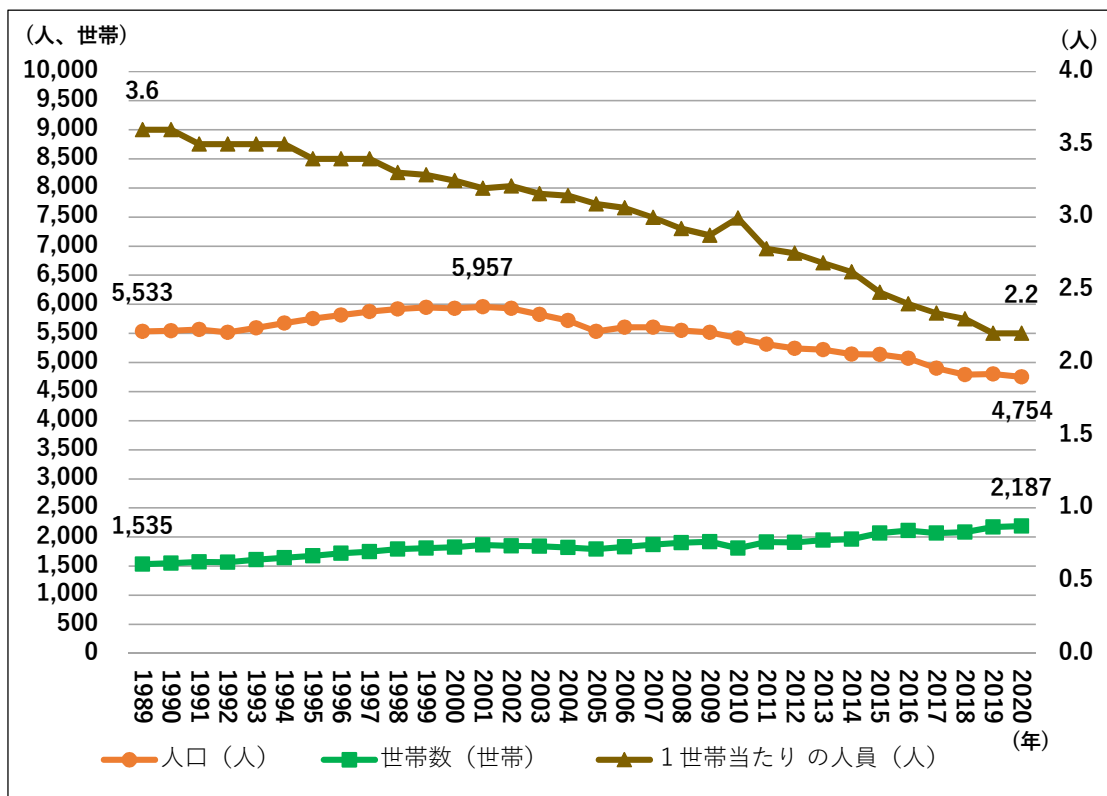
第2 人口の動向分析

1 人口等の現況

(1) 人口・世帯

本町の人口及び世帯を住民基本台帳からみると、2001年の5,957人をピークとし、以降は減少傾向で推移し、2020年は4,754人（2001年の79.8%）となっています。世帯数は増加傾向で推移しており、2020年は2,187世帯となっています。世帯数の増加と人口の減少により、1世帯当たりの人員は年々減少しており、2020年は1世帯当たり2.2人となっています。1989年から2020年で1.4人減少しており、核家族化が進行していると考えられます。

【住民基本台帳による人口と世帯数の推移】



※出典：住民基本台帳人口各年10月1日現在

年	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998
人口(人)	5,533	5,545	5,564	5,517	5,594	5,676	5,754	5,817	5,874	5,921
世帯数(世帯)	1,535	1,552	1,574	1,564	1,610	1,642	1,677	1,720	1,748	1,791
1世帯当たりの人員(人)	3.6	3.6	3.5	3.5	3.5	3.5	3.4	3.4	3.4	3.3
年	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
人口(人)	5,945	5,930	5,957	5,930	5,823	5,719	5,533	5,607	5,603	5,551
世帯数(世帯)	1,807	1,825	1,863	1,846	1,843	1,818	1,791	1,831	1,870	1,901
1世帯当たりの人員(人)	3.3	3.2	3.2	3.2	3.2	3.1	3.1	3.1	3.0	2.9
年	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
人口(人)	5,519	5,418	5,315	5,242	5,220	5,143	5,136	5,071	4,901	4,790
世帯数(世帯)	1,920	1,810	1,911	1,906	1,944	1,961	2,069	2,110	2,069	2,083
1世帯当たりの人員(人)	2.9	3.0	2.8	2.8	2.7	2.6	2.5	2.4	2.4	2.3
年	2019	2020	2021							
人口(人)	4,802	4,754	4,717							
世帯数(世帯)	2,170	2,187	2,250							
1世帯当たりの人員(人)	2.2	2.2	2.1							

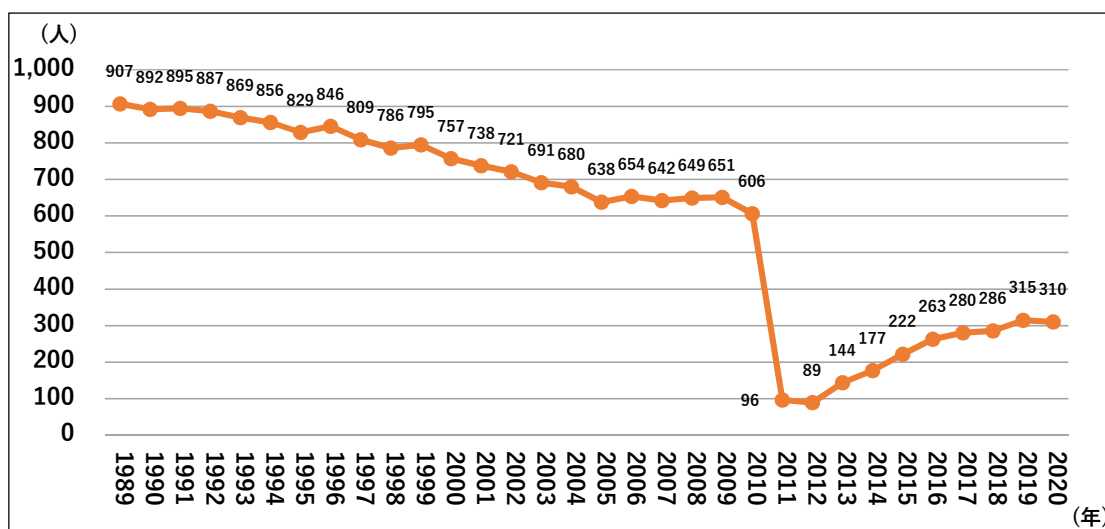
※出典：住民基本台帳人口各年10月1日現在

(2) 児童生徒数

本町の児童生徒数の推移をみると、人口の減少に伴い、減少傾向で推移しています。

2011年以降は、東日本大震災の影響により、県内外の避難先の学校に転校しましたが避難指示の解除を受け、町へ戻る児童生徒が年々増加し、2020年には310人となっています。

【児童生徒数の推移】



※出典：広野町資料

児童生徒数				
年	中学校	小学校	幼稚園	計
2015年	66	110	46	222
2016年	68	142	53	263
2017年	83	143	54	280
2018年	66	153	67	286
2019年	76	161	78	315
2020年	68	154	88	310
2021年	84	169	88	341

※出典：広野町資料

2 広野町まち・ひと・しごと創生総合戦略からみた将来推計人口

「広野町まち・ひと・しごと創生総合戦略（2016年3月）」の策定から5年経過して、その推計検証を含めた形で「第二期広野町まち・ひと・しごと創生総合戦略（2021年3月）」が策定されました。この計画で示された将来推計人口は、下記のとおりとなります。

（1）将来推計人口

2016年から2021年の人口変化率による推計人口に人口流入の推計を組み入れた将来人口の推計を行った結果は下記のとおりです。

また、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳～）の年齢3区分別人口は年齢区分別将来人口推計結果のとおりです。

【将来人口推計結果】

年齢	2021年 (2021.2末実績値)			2026年 (2026.2末推計値)			2031年 (2031.2末推計値)			2036年 (2036.2末推計値)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
0～4歳	49	52	101	25	26	51	22	22	44	18	18	36
5～9歳	81	69	150	62	58	119	26	23	49	23	20	42
10～14歳	108	101	209	114	87	201	79	63	142	33	25	58
15～19歳	109	95	204	132	115	248	128	90	218	88	65	154
20～24歳	125	93	218	115	85	200	123	86	209	119	67	186
25～29歳	143	94	237	124	87	211	94	59	153	100	60	160
30～34歳	152	88	240	157	107	264	117	79	196	89	54	143
35～39歳	129	107	236	167	110	277	149	106	255	111	78	189
40～44歳	145	108	253	130	107	237	156	101	257	139	97	237
45～49歳	179	113	292	154	112	266	130	103	234	157	97	255
50～54歳	156	129	285	183	118	300	150	109	259	127	100	227
55～59歳	180	166	346	146	122	269	171	112	283	141	103	244
60～64歳	221	181	402	179	159	338	146	117	263	170	107	277
65～69歳	228	210	438	207	174	382	168	153	321	137	113	249
70～74歳	198	203	401	206	196	402	187	162	350	152	143	295
75～79歳	117	135	252	163	186	350	170	180	349	154	149	304
80～84歳	81	94	175	94	110	204	131	152	283	136	147	283
85～89歳	48	109	157	48	76	124	56	89	145	78	123	201
90～94歳	12	67	79	19	66	85	19	46	65	22	54	76
95歳～	2	26	28	3	27	30	4	27	31	4	19	23
総数	2,463	2,240	4,703	2,428	2,129	4,557	2,226	1,880	4,106	1,999	1,640	3,638

※将来人口推計結果は、小数点以下を四捨五入しているため、内訳と総数が合致しない箇所があります。

※出典：第二期広野町まち・ひと・しごと創生総合戦略

【年齢区分別将来人口推計結果】

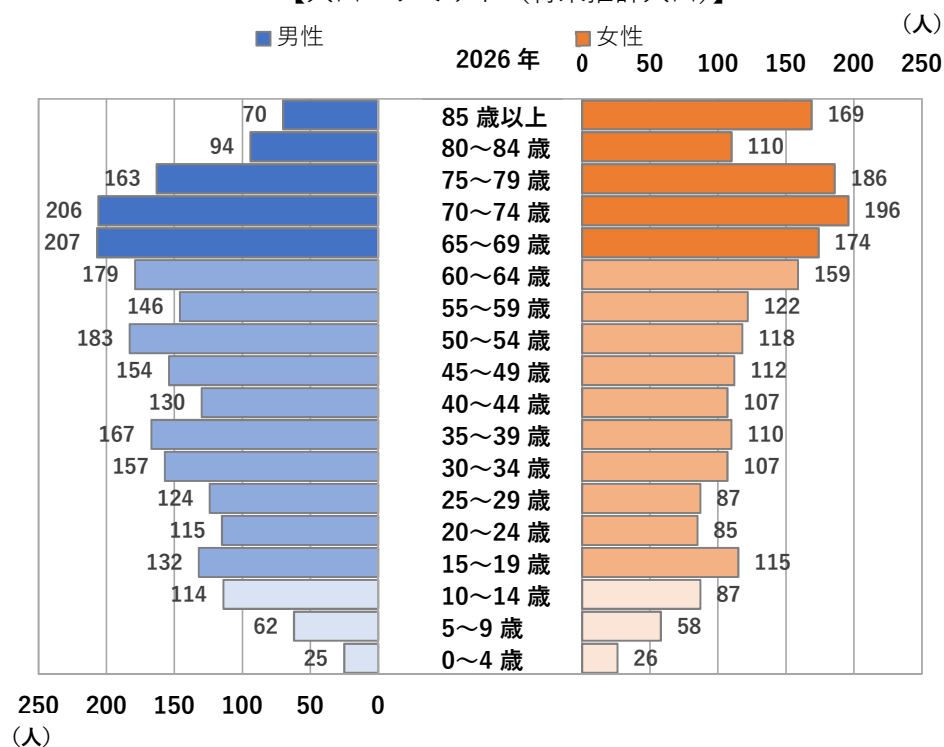
実績値						
	2016年(2016.2末)			2021年(2021.2末)		
	男	女	計	男	女	計
総数	2,606	2,480	5,086	2,463	2,240	4,703
年少人口	260	261	521	238	222	460
生産年齢人口	1,757	1,414	3,171	1,539	1,174	2,713
老年人口	589	805	1,394	686	844	1,530

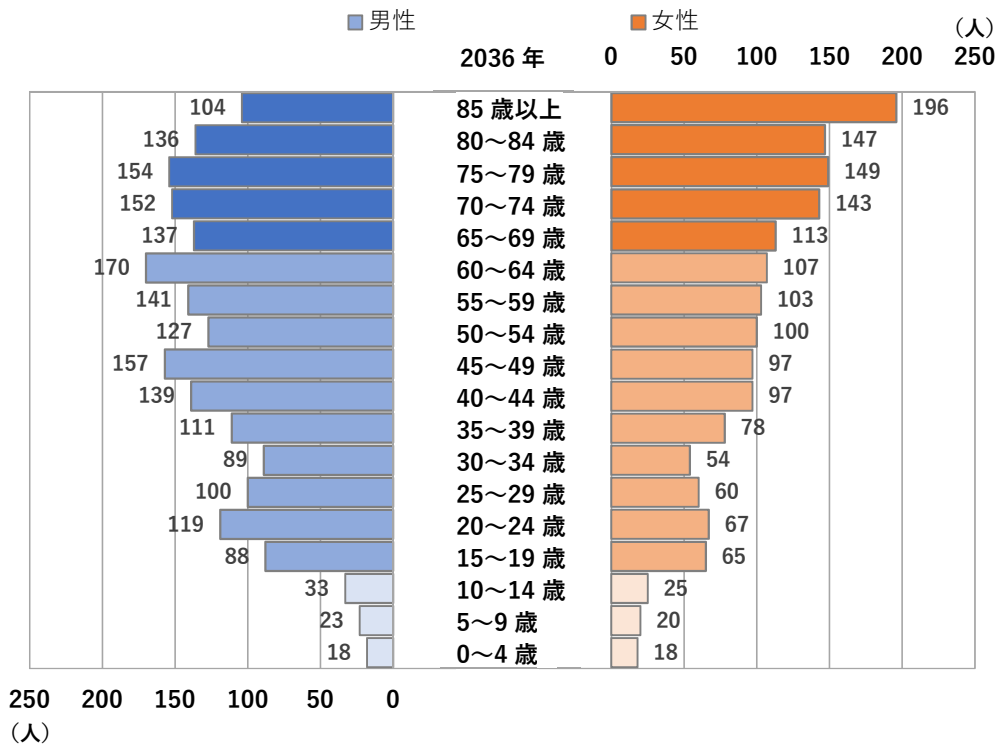
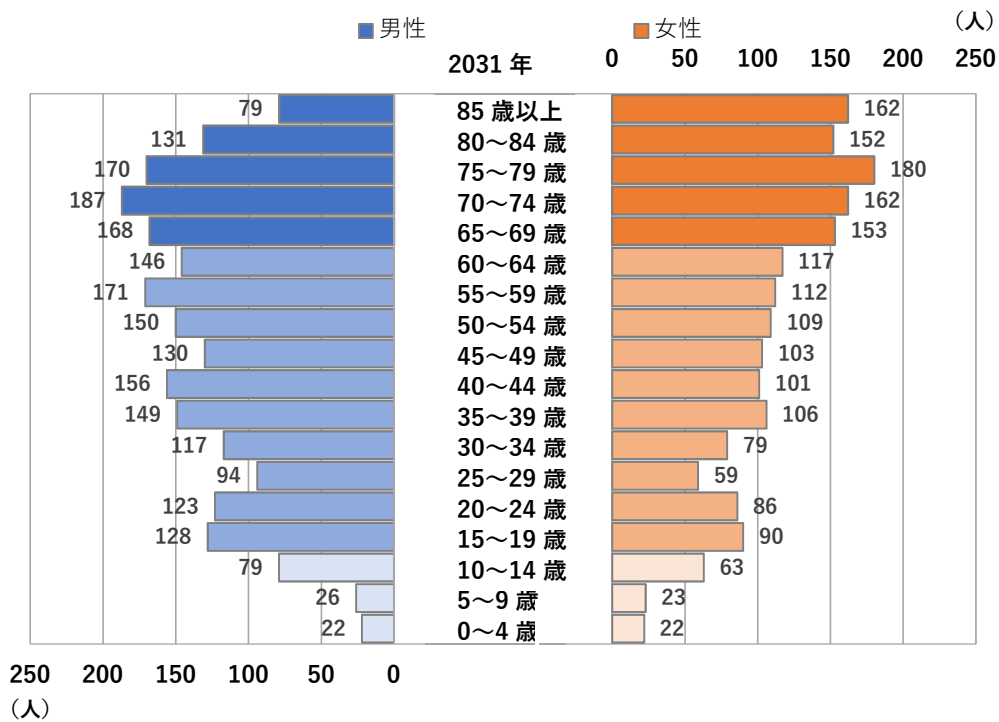
将来推計人口									
	2026年(2026.2末)			2031年(2031.2末)			2036年(2036.2末)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
総数	2,428	2,129	4,557	2,226	1,880	4,106	1,999	1,640	3,638
年少人口	201	171	371	127	108	235	74	63	136
生産年齢人口	1,487	1,122	2,610	1,364	962	2,327	1,241	828	2,072
老年人口	740	835	1,577	735	809	1,544	683	748	1,431

※将来人口推計結果は、小数点以下を四捨五入しているため、内訳と総数が合致しない箇所があります。

※出典：第二期広野町まち・ひと・しごと創生総合戦略

【人口ピラミッド(将来推計人口)】





※人口ピラミッド（将来推計人口）は、小数点以下を四捨五入しているため、内訳と前ページの将来人口推計結果が合致しない箇所があります。

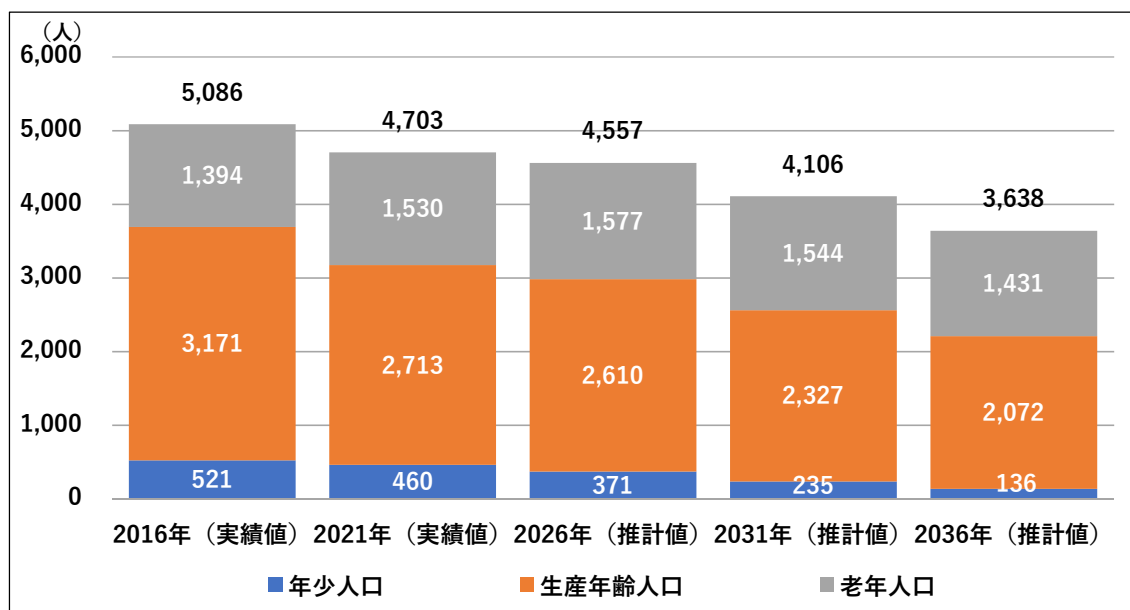
※出典：第二期広野町まち・ひと・しごと創生総合戦略

(2) 人口ビジョン

推計された2036年の人口は3,638人で、2021年の実績値から比較すると約1,000人強減少します。

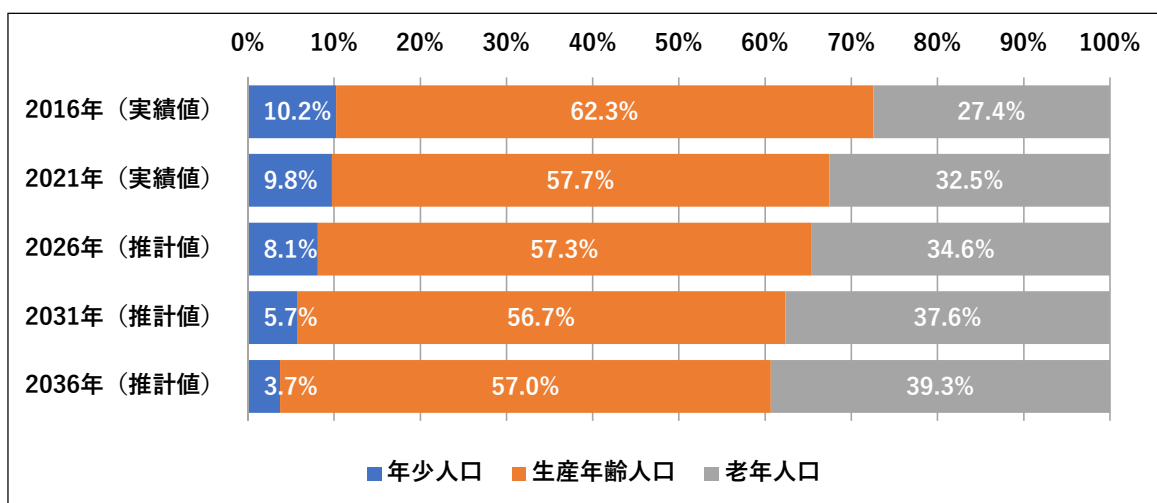
年齢3区分別人口割合をみると、生産年齢人口が57.7%から57.0%へと0.7ポイント減少、また年少人口も9.8%から3.7%へと6.1ポイント減少します。一方、高齢化率は32.5%から39.3%と6.8ポイント上昇し、少子高齢化傾向がさらに高まる予測となっております。

【年齢区分別人口の推移】



※出典：第二期広野町まち・ひと・しごと創生総合戦略

【年齢区分別人口の割合】



※出典：第二期広野町まち・ひと・しごと創生総合戦略

第3 公共施設等の現状

1 建築物系施設の現状

(1) 施設分類別保有状況

本町が保有する建築物系施設は、2020年度末現在で131棟、総延床面積では56,603㎡となっています。これらの各種建築物系施設を分類別に棟数、延床面積等で集計すると下記のとおりになります。

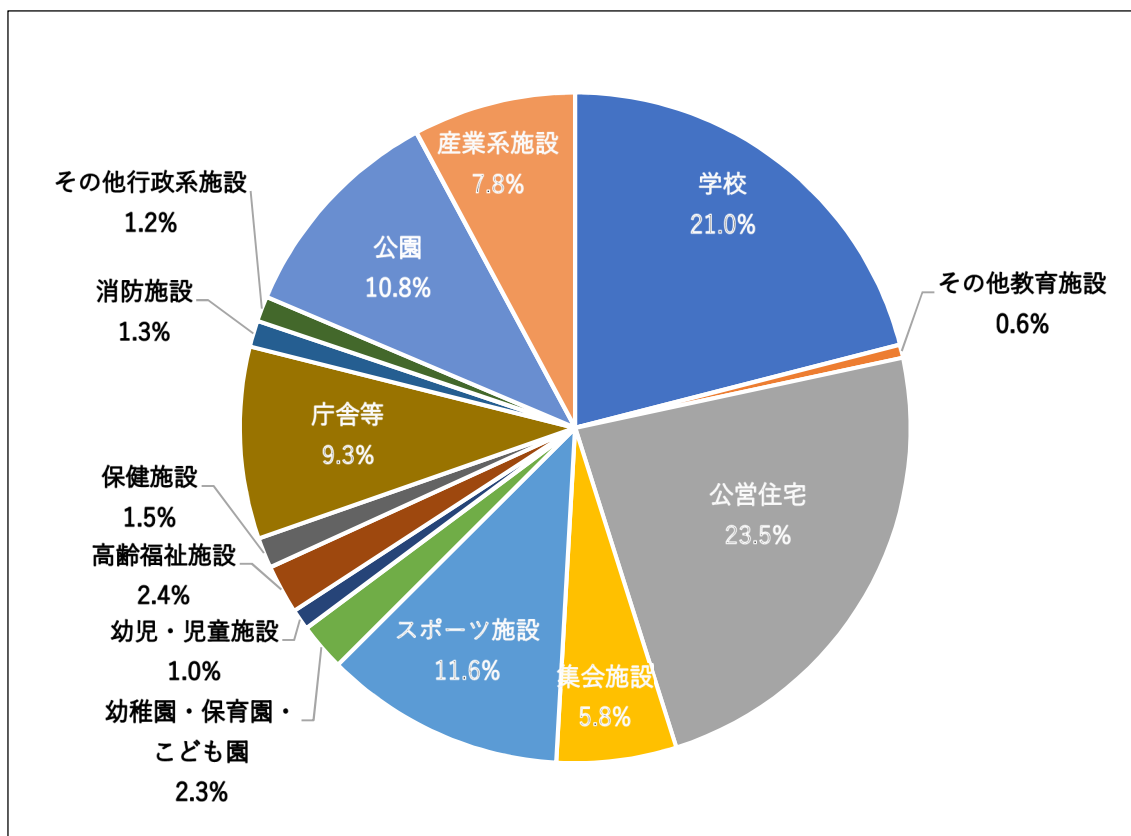
【建築物系施設の施設分類内訳】

大分類	中分類	施設の名称	延床面積 合計(㎡)	棟数 (棟)
学校教育系施設	学校	広野小学校校舎、広野中学校校舎	11,890	5
	その他教育施設	広野町学校給食共同調理場	359	1
公営住宅	公営住宅	各町営団地など	13,289	55
文化系施設	集会施設	各集会所、広野町公民館、浅見生活改善センター	3,276	21
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	広野町サッカー場クラブハウス、広野町サッカー場サッカー支援センター、広野町中央体育館、広野町築地ヶ丘体育館、総合グラウンド	6,567	5
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	広野こども園	1,303	1
	幼児・児童施設	広野町児童館	569	1
保健・福祉施設	高齢福祉施設	広野町老人福祉センター、広桜荘	1,336	2
	保健施設	広野町保健センター	835	1
行政系施設	庁舎等	広野町役場庁舎、広野町役場書庫	5,238	3
	消防施設	各分団屯所、各分団ポンプ置き場	717	14
	その他行政系施設	防災備蓄倉庫、水防倉庫	694	2
公園	公園	広野町ニッ沼総合公園	6,088	13
その他	産業系施設	広野町農産物加工施設、広野町仮設宿泊施設、ひろのテラス、五社山トイレ、箒平地区トイレ、広野駅西口トイレ、文化交流施設（仮称）	4,442	7
合 計			56,603	131

※2020年度末現在

中分類別で建築物系施設の延床面積内訳をみると、公営住宅が 23.5%と最も多く、次いで学校が 21.0%、スポーツ施設が 11.6%となっています。

【建築物系施設の延床面積割合】



【建築物系施設の延床面積内訳】

中分類	延床面積 (㎡)	割合	中分類	延床面積 (㎡)	割合
学校	11,890	21.0%	高齢福祉施設	1,336	2.4%
その他教育施設	359	0.6%	保健施設	835	1.5%
公営住宅	13,289	23.5%	庁舎等	5,238	9.3%
集会施設	3,276	5.8%	消防施設	717	1.3%
スポーツ施設	6,567	11.6%	その他行政系施設	694	1.2%
幼稚園・保育園・こども園	1,303	2.3%	公園	6,088	10.8%
幼児・児童施設	569	1.0%	産業系施設	4,442	7.8%
合計				56,603	100.0%

※2020 年度末現在

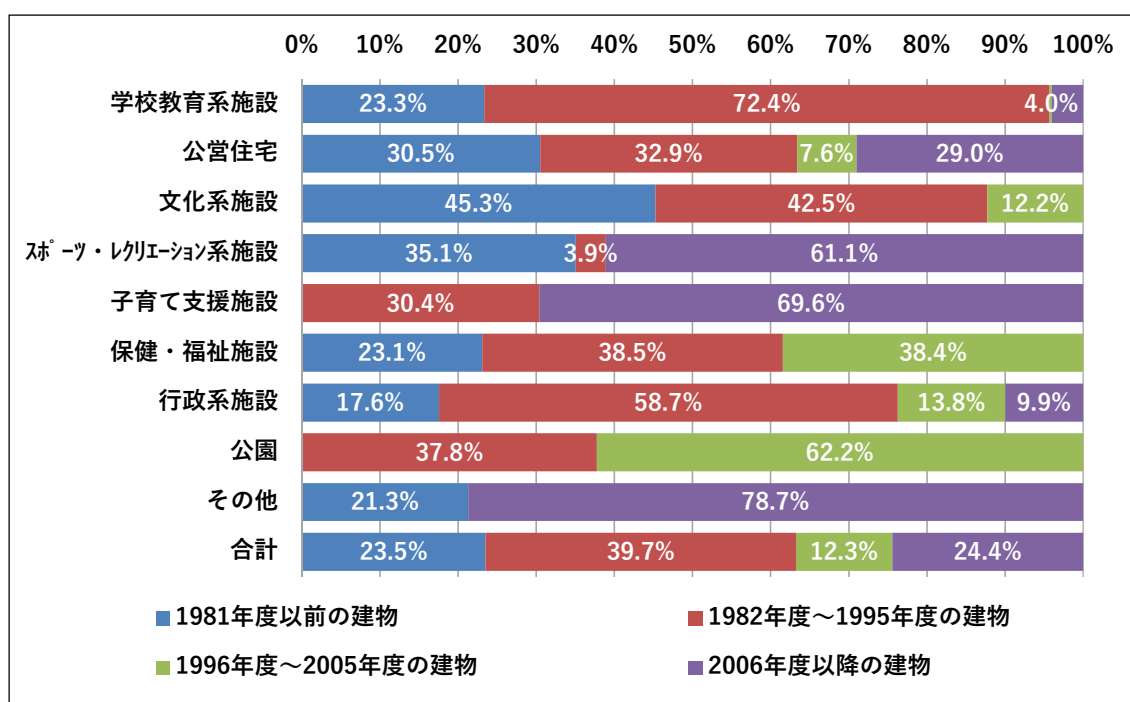
(2) 建築物系施設整備状況

ア 建築年度区分の構成

建築年度区分ごとの構成比の合計をみると、旧耐震基準である1981年度以前の建物が23.5%、1982年度～1995年度の建物が39.7%、1996年度～2005年度の建物が12.3%、2006年度以降の建物が24.4%となっています。

また、大分類別で建築年度区分ごとの構成比をみると、旧耐震基準である1981年度以前に建設された割合の多い施設は、文化系施設が45.3%と最も多く、次いでスポーツ・レクリエーション系施設が35.1%、公営住宅が30.5%となっています。

【建築年度区分の構成】



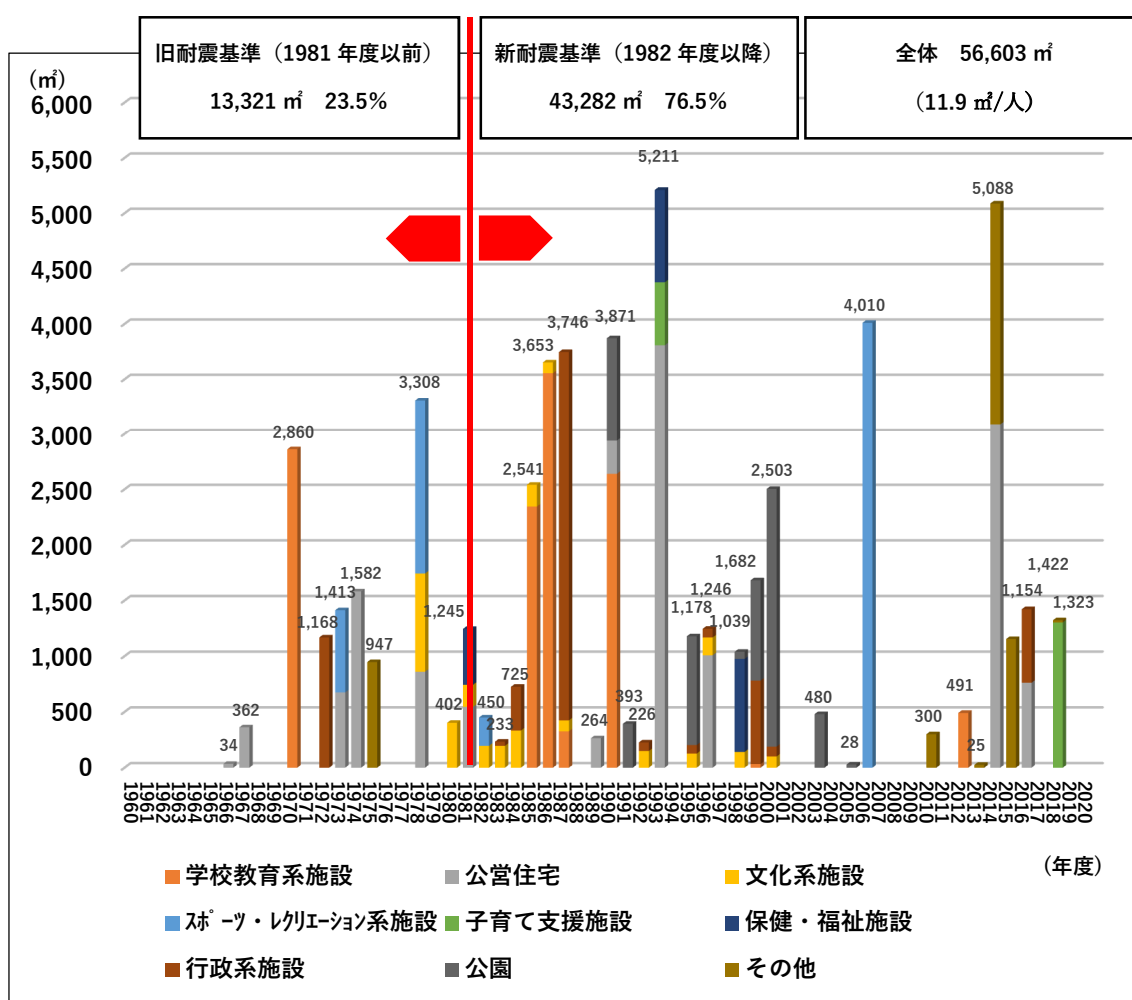
イ 年度・分類別の整備状況

施設の多くは、新耐震基準である1982年度以降に建設されていますが、公営住宅や文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設などの一部は、旧耐震基準である1981年度以前に建設されており、公共施設全体の延床面積の23.5%を占めています。

一般的に、鉄筋コンクリート造の建築物の場合は、築30年程度がたつと大規模改修が、築60年程度がたつと建替えが必要となるといわれています。

今後、古い施設から老朽化の状況に応じて順次大規模改修や建替えが必要となると考えられます。特に1980年代後半から1990年代前半に建設された施設が集中しているため、計画的な公共施設の改修・建替えに努める必要があります。

【年度・分類別の整備状況】



(3) 建築物系施設の経過年数

現在本町が保有する全ての建築物系施設を維持し続ける場合、その耐用年数に達するか、著しく老朽化した施設は更新を行う必要があります。

建築物系施設の経過年数別をみると、築31年から40年が経過している施設（1980年度から1990年度までに建設されたもの）の総延床面積が最も大きく、全体の29.6%を占めています。続いて、築21年から30年が経過しているもの（1991年度から2000年度に建設されたもの）が23.8%、築41年以上（1979年度以前に建設されたもの）が21.3%となっています。

このように2000年以前に整備された建築物系施設の延床面積割合が全体の約70%強となっており、今後、更新も同じ時期に集中することが考えられるため、計画的な対策が必要となります。

【分類別延床面積別経過年数】

(単位：㎡)

大分類	築41年以上 (~1980年度)	築31~40年 (1981~90年度)	築21~30年 (1991~00年度)	築11~20年 (2001~10年度)	築10年以内 (2011年度~)	合計
学校教育系施設	2,860	8,865	33	0	491	12,249
	23.3%	72.4%	0.3%	0.0%	4.0%	100.0%
公営住宅	3,513	1,108	4,815	0	3,853	13,289
	26.4%	8.3%	36.2%	0.0%	29.0%	100.0%
文化系施設	1,285	1,315	676	0	0	3,276
	39.2%	40.1%	20.6%	0.0%	0.0%	100.0%
スポーツ・レクリエーション系施設	2,303	254	0	4,010	0	6,567
	35.1%	3.9%	0.0%	61.1%	0.0%	100.0%
子育て支援施設	0	0	569	0	1,303	1,872
	0.0%	0.0%	30.4%	0.0%	69.6%	100.0%
保健・福祉施設	0	502	1,669	0	0	2,171
	0.0%	23.1%	76.9%	0.0%	0.0%	100.0%
行政系施設	1,168	3,751	1,069	0	661	6,649
	17.6%	56.4%	16.1%	0.0%	9.9%	100.0%
公園	0	933	4,647	508	0	6,088
	0.0%	15.3%	76.3%	8.3%	0.0%	100.0%
その他	947	0	0	300	3,195	4,442
	21.3%	0.0%	0.0%	6.8%	71.9%	100.0%
合計	12,076	16,728	13,478	4,818	9,503	56,603
	21.3%	29.6%	23.8%	8.5%	16.8%	100.0%

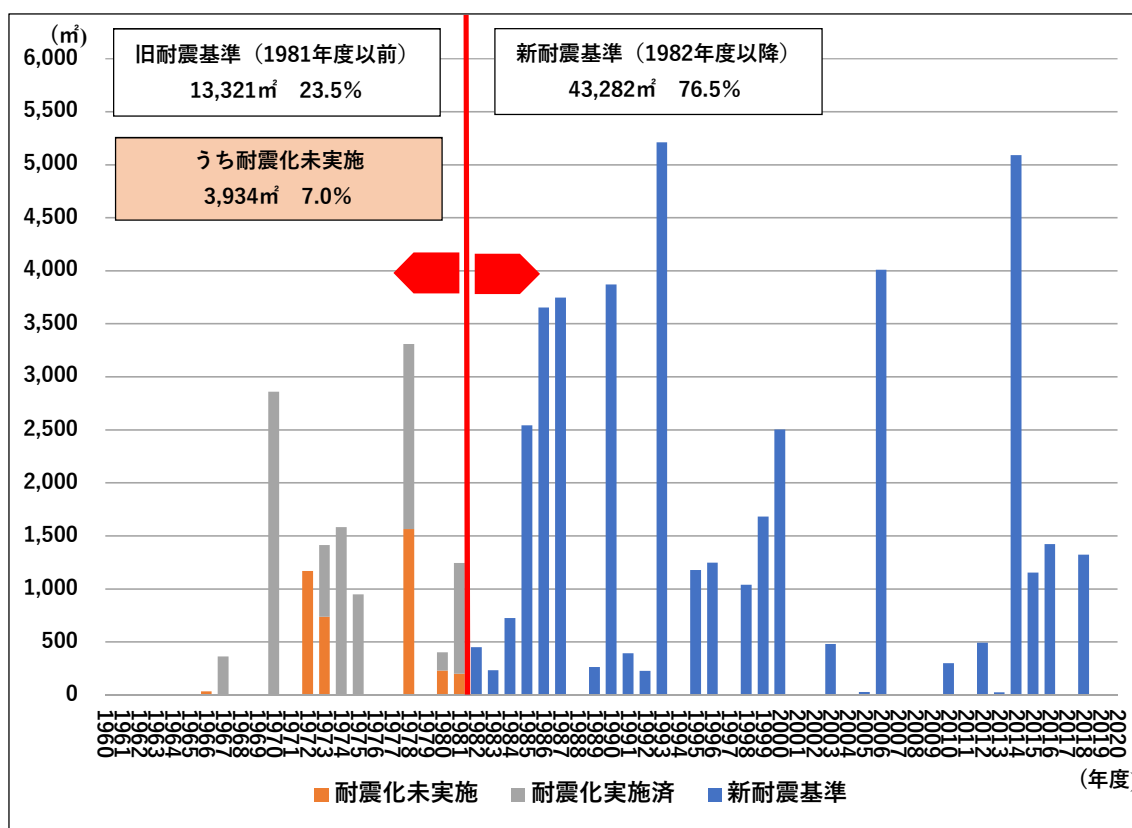
※2020年度末現在

※面積割合の内訳は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100.0%にならない箇所があります。

(4) 老朽化及び耐震化の状況

旧耐震基準で建設され、耐震化未実施の施設は、延床面積比率で全体の 7.0% となっています。

【耐震基準別の延床面積の状況】



分類		延床面積 (m ²)	割合
旧耐震基準 (1981年度以前)	耐震化未実施	3,934	7.0%
	耐震化実施済	9,387	16.6%
新耐震基準 (1982年度以降)		43,282	76.5%
合計		56,603	100.0%

※2020年度末現在

※面積割合の内訳は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100.0%にならない箇所があります。

(5) 維持補修費の推移

建築物系施設（施設関連）・インフラ系施設（インフラ関連）の過去の維持補修費の推移をみると、2017年以降、復興整備事業や各種個別施設計画の推進により、インフラ関連維持補修費が大きく増加しております。

維持補修費の実績平均値については、震災後の5年間（2011～2015年度）を除いた2006～2010年度と2016～2020年度の10年間の平均で、施設関連は1,933万円、インフラ関連は7,579万円となります。

過去15年間の維持補修費の推移は下記のとおりです。

【維持補修費の推移】

・震災前5年間

(単位：千円)

	2006	2007	2008	2009	2010
施設関連維持補修費	20,329	16,593	12,003	15,846	13,676
インフラ関連維持補修費	37,131	32,810	34,457	36,165	33,927
維持補修費合計	57,460	49,403	46,460	52,011	47,603

・震災後10年間

(単位：千円)

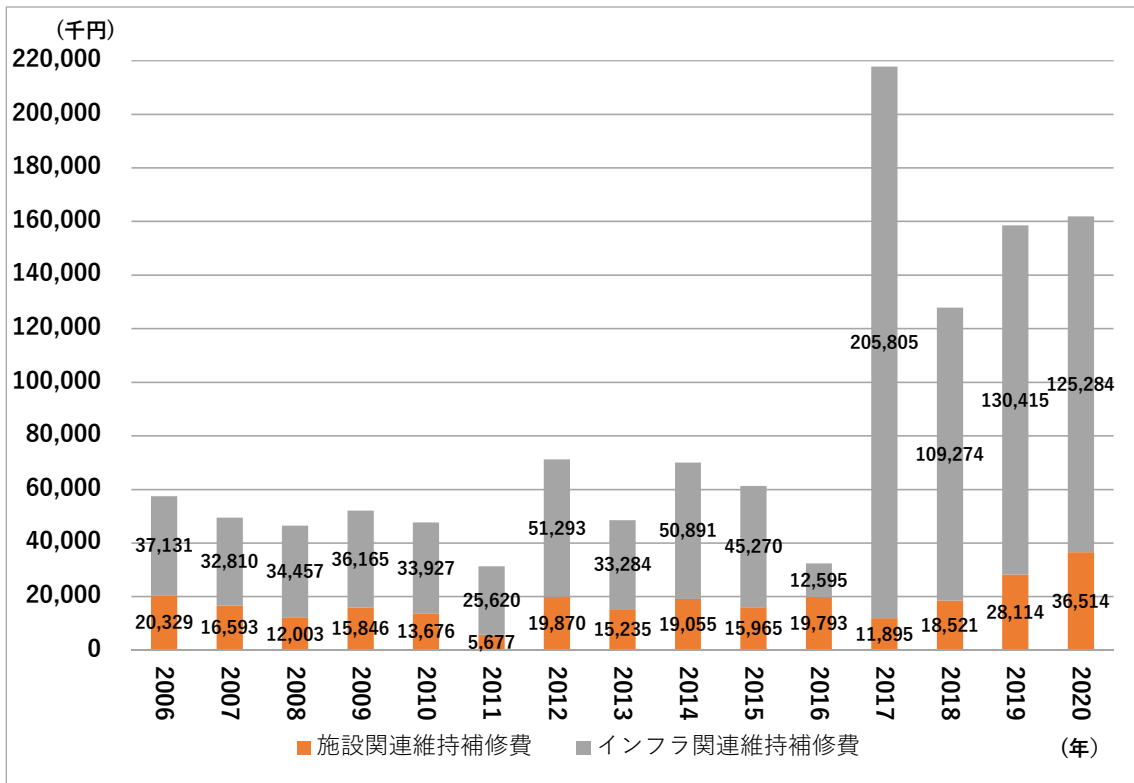
	2011	2012	2013	2014	2015
施設関連維持補修費	5,677	19,870	15,235	19,055	15,965
インフラ関連維持補修費	25,620	51,293	33,284	50,891	45,270
維持補修費合計	31,297	71,163	48,519	69,946	61,235
	2016	2017	2018	2019	2020
施設関連維持補修費	19,793	11,895	18,521	28,114	36,514
インフラ関連維持補修費	12,595	205,805	109,274	130,415	125,284
維持補修費合計	32,388	217,700	127,795	158,529	161,798

出典：地方財政状況調査

※維持補修費は地方財政状況調査 20 表「維持補修費及び受託事業費の目的別の状況」より以下の区分で集計

- 施設関連：総務費・民生費・衛生費・労働費・商工費・消防費・教育費・その他・土木費のうち住宅
- インフラ関連：農林水産業費・土木費のうち住宅以外

【維持補修費の推移】



2 インフラ系施設の現状

(1) 道路の保有状況

本町の管理する道路では、2020 年度末現在、実延長の合計は 86,288m となっています。このうち、1 級（幹線）町道は 13,390m、2 級（幹線）町道は 18,178m、その他の町道は 54,720m となっています。

【本町の管理する道路】

	実延長 合計	道路面積 道路部
1 級（幹線）町道	13,390 m	115,567 m ²
2 級（幹線）町道	18,178 m	124,078 m ²
その他の町道	54,720 m	310,575 m ²
合 計	86,288 m	550,220 m ²

出典：広野町令和 2 年度道路台帳調書

(2) トンネルの保有状況

本町の管理するトンネルは、2020 年度末現在、1 箇所あり、総延長は 50m となっています。

【本町の管理するトンネル】

トンネル名	延長	建設年度
夕筋隧道	50m	1965 年度

出典：町資料

(3) 橋りょうの保有状況

本町の管理する橋長 15m 以上の橋りょうは、2020 年度末現在、25 橋あり、総橋長は 705m、総面積は 4,630 m² となっています。

【本町の管理する橋長 15m 以上の橋りょう】

橋りょう名	橋長	架設年度	橋りょう名	橋長	架設年度
大正橋	17m	1959 年度	箒平橋	17m	1988 年度
牛道橋	28m	1964 年度	中央台橋	33m	1992 年度
第一大平橋	21m	1967 年度	関山橋	26m	1998 年度
長畑橋	27m	1975 年度	高萩橋	24m	2000 年度
関ノ上橋	20m	1976 年度	岩沢橋	50m	2000 年度
本郷橋	15m	1978 年度	北迫川橋	23m	2000 年度

橋りょう名	橋長	架設年度	橋りょう名	橋長	架設年度
田戸作橋	15m	1978 年度	仲丸跨道橋	32m	2001 年度
高倉橋	25m	1983 年度	夕筋橋	76m	2001 年度
第二大平橋	29m	1985 年度	折木橋	52m	2001 年度
山ノ神前橋	17m	1987 年度	山ノ神橋	16m	2005 年度
東下橋	26m	1987 年度	小松橋	38m	2015 年度
第一荒神橋	21m	1988 年度	浅倉橋	33m	2018 年度
第二荒神橋	22m	1988 年度	計 25 橋	705m	

※橋長は、小数点以下第 1 位を四捨五入しているため、合計と合致しません。

出典：町資料

(4) 下水道事業の状況

ア 下水道事業

本町の下水道事業・農業集落排水事業は、2020 年度末現在、総延長は 45,054m、普及率は 100.0%、接続率は 93.5%となっています。

【下水道事業】

項目	状況
総延長（污水管）	45,054m
普及率	100.0%
接続率	93.5%

出典：町資料

イ 下水道施設

本町の下水道施設・農業集落排水事業は、下記のとおりとなっています。

【下水道施設】

建物名	延床面積	建築年度
広野浄化センター	599 m ²	1993 年度
上浅見川地区污水处理施設	87 m ²	2000 年度
二本柵地区污水处理施設	42 m ²	2002 年度

出典：町資料

第4 財政の現状

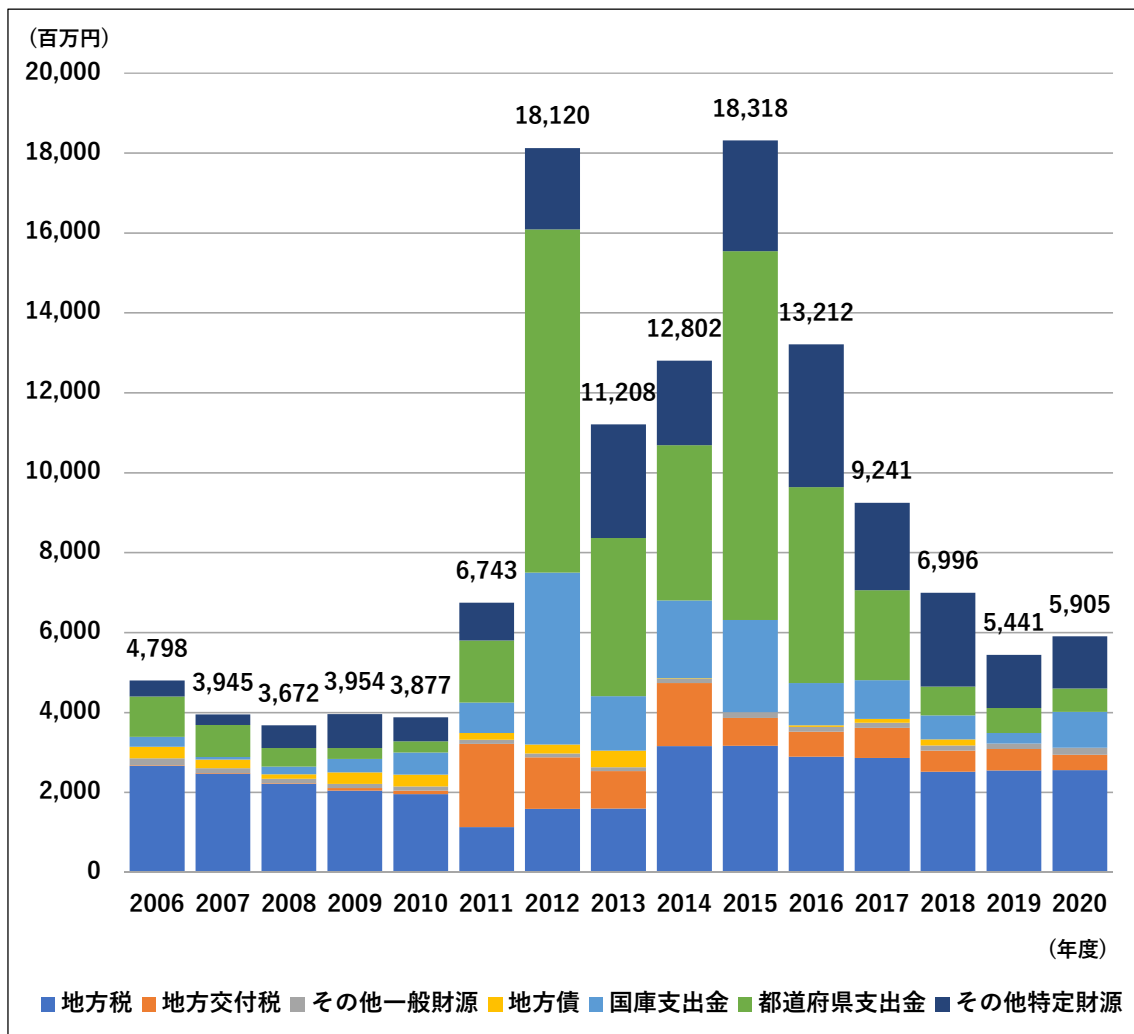
1 普通会計決算の推移

(1) 歳入の状況

本町の歳入状況をみると、2011年度以降、東日本大震災からの復旧復興事業の影響で大幅な増加となっておりましたが、近年は震災前の状況よりやや多い水準で推移しており、2020年度の歳入は、59億0,455万円となっています。

2020年度の内訳をみると、地方税が43.3%と最も多く、次いでその他特定財源が22.1%、国庫支出金が15.2%となっています。

【歳入の推移】



(単位：千円)

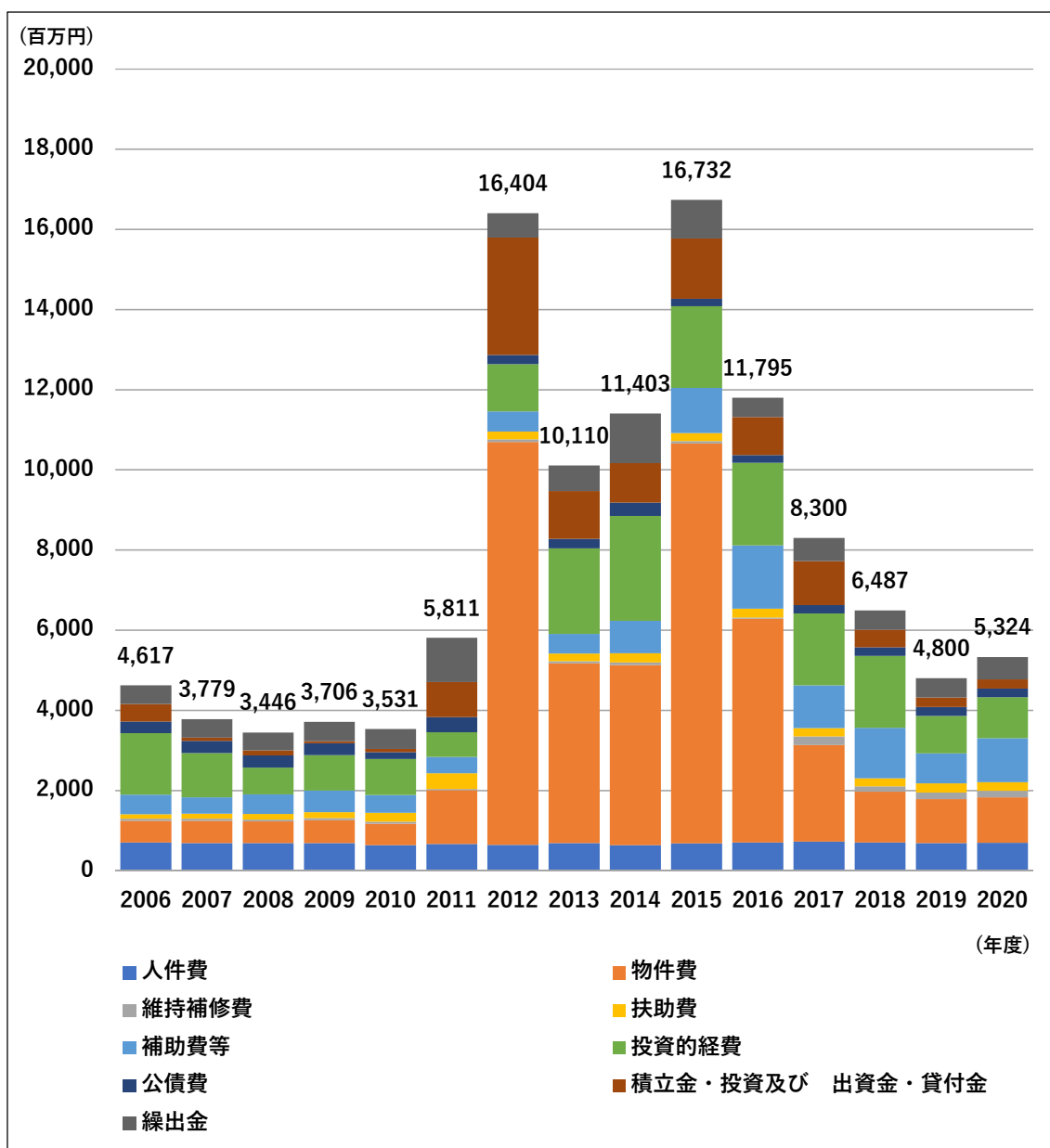
	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
一般財源	2,850,680	2,601,468	2,336,578	2,212,364	2,144,309
地方税	2,660,935	2,467,504	2,212,013	2,038,606	1,951,976
地方交付税	10,566	15,533	15,000	68,312	88,902
その他一般財源	179,179	118,431	109,565	105,446	103,431
特定財源	1,946,946	1,343,161	1,335,845	1,741,303	1,733,063
地方債	286,000	219,000	113,900	288,000	297,400
国庫支出金	250,048	61,958	189,447	333,583	556,243
都道府県支出金	1,009,351	797,845	469,861	276,472	274,720
その他特定財源	401,547	264,358	562,637	843,248	604,700
歳入合計	4,797,626	3,944,629	3,672,423	3,953,667	3,877,372
	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
一般財源	3,318,994	2,971,278	2,624,548	4,835,549	4,003,915
地方税	1,124,860	1,585,960	1,588,881	3,155,452	3,160,800
地方交付税	2,087,823	1,289,554	939,598	1,578,360	698,130
その他一般財源	106,311	95,764	96,069	101,737	144,985
特定財源	3,423,724	15,148,456	8,583,443	7,966,719	14,313,998
地方債	168,600	223,000	422,300	16,400	0
国庫支出金	761,091	4,301,973	1,355,072	1,951,950	2,307,614
都道府県支出金	1,553,546	8,589,108	3,963,006	3,885,076	9,228,169
その他特定財源	940,487	2,034,375	2,843,065	2,113,293	2,778,215
歳入合計	6,742,718	18,119,734	11,207,991	12,802,268	18,317,913
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
一般財源	3,637,455	3,742,234	3,174,463	3,221,302	3,118,171
地方税	2,891,535	2,856,614	2,511,210	2,547,139	2,555,535
地方交付税	622,804	758,838	531,241	535,259	386,569
その他一般財源	123,116	126,782	132,012	138,904	176,067
特定財源	9,574,865	5,498,690	3,821,564	2,219,862	2,786,374
地方債	34,800	92,300	146,500	0	0
国庫支出金	1,061,306	970,310	604,157	259,420	897,260
都道府県支出金	4,901,123	2,250,158	718,881	624,625	581,777
その他特定財源	3,577,636	2,185,922	2,352,026	1,335,817	1,307,337
歳入合計	13,212,320	9,240,924	6,996,027	5,441,164	5,904,545

(2) 歳出の状況

歳出状況をみると、2011年度以降、東日本大震災からの復旧復興事業の影響で高い水準が続いてきました。近年は震災前よりやや多い水準で推移していますが、特に維持補修費の支出が増加傾向をみせています。2020年度の歳出は、53億2,388万円となっています。

2020年度の内訳をみると、物件費が21.3%と最も多く、次いで補助費等が20.6%、投資的経費が19.1%、人件費が13.1%となっています。

【歳出の推移】



(単位：千円)

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
人件費	696,828	682,399	682,495	680,833	635,685
物件費	540,733	560,708	542,623	577,016	531,508
維持補修費	57,460	49,403	46,460	52,011	47,603
扶助費	106,578	128,303	137,371	147,673	227,506
補助費等	494,581	408,818	493,922	541,861	440,795
消費的経費	1,896,180	1,829,631	1,902,871	1,999,394	1,883,097
投資的経費	1,528,730	1,098,589	667,523	881,972	899,898
公債費	290,848	306,454	303,490	292,309	170,516
積立金・投資及び出資金・貸付金	436,159	81,387	124,128	55,475	78,641
繰出金	465,380	462,526	447,910	477,106	498,899
合計	4,617,297	3,778,587	3,445,922	3,706,256	3,531,051
義務的経費	1,094,254	1,117,156	1,123,356	1,120,815	1,033,707
	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
人件費	660,286	642,184	685,272	634,700	677,881
物件費	1,340,211	10,048,920	4,487,465	4,488,122	9,978,889
維持補修費	31,297	71,163	48,519	69,946	61,235
扶助費	397,409	191,295	196,146	227,996	197,525
補助費等	402,314	502,934	487,662	811,187	1,127,665
消費的経費	2,831,517	11,456,496	5,905,064	6,231,951	12,043,195
投資的経費	621,545	1,176,318	2,135,585	2,613,329	2,039,352
公債費	371,070	234,301	235,075	336,927	184,387
積立金・投資及び出資金・貸付金	882,080	2,926,959	1,193,499	980,459	1,503,977
繰出金	1,104,490	609,927	641,114	1,239,982	960,945
合計	5,810,702	16,404,001	10,110,337	11,402,648	16,731,856
義務的経費	1,428,765	1,067,780	1,116,493	1,199,623	1,059,793
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
人件費	698,335	719,364	702,738	686,519	695,186
物件費	5,580,610	2,408,468	1,266,571	1,097,457	1,133,480
維持補修費	32,388	217,700	127,795	158,529	161,798
扶助費	222,976	208,944	206,217	229,874	214,340
補助費等	1,580,975	1,064,151	1,254,151	747,332	1,097,598
消費的経費	8,115,284	4,618,627	3,557,472	2,919,711	3,302,402
投資的経費	2,061,735	1,793,452	1,795,892	938,820	1,019,274
公債費	189,609	207,458	214,278	221,964	217,197
積立金・投資及び出資金・貸付金	946,528	1,096,579	439,597	236,689	231,911
繰出金	481,808	583,695	479,370	482,878	553,099
合計	11,794,964	8,299,811	6,486,609	4,800,062	5,323,883
義務的経費	1,110,920	1,135,766	1,123,233	1,138,357	1,126,723

※義務的経費は、人件費、扶助費、公債費の合計

2 投資的経費の状況（普通建設事業費の推移）

投資的経費の状況として、過去の普通建設事業費の推移をみると、震災後の2012～2015年度は復興事業として主に災害住宅等の建築で建築物系施設（施設関連経費）がインフラ系施設（インフラ関連経費）を大きく上回っております。2016～2018年度にかけてはインフラ関連を主とした建設事業が行われてきましたが、2019年度以降は震災前の水準に戻りつつあります。

普通建設事業費の実績平均値については、震災後の5年間（2011～2015年度）を除いた2006～2010年度と2016～2020年度の10年間の平均で、施設関連は5億9,345万円、インフラ関連は5億3,883万円となります。普通建設事業費に占める割合は、施設関連は49.1%、インフラ関連：44.6%となっています。過去15年間の普通建設事業費の推移は下記のとおりです。

【投資的経費（普通建設事業費）の推移】

・震災前5年間

（単位：千円）

		2006	2007	2008	2009	2010
普通建設事業費		1,492,716	1,083,799	653,114	867,558	893,724
内訳	施設関連経費	1,212,248	836,316	350,179	427,610	338,449
	インフラ関連経費	218,839	180,636	222,034	393,193	474,069
	小計	1,431,087	1,016,952	572,213	820,803	812,518
	用地取得費	58,629	63,407	79,101	45,064	75,634
	その他経費	3,000	3,440	1,800	1,691	5,572
構成比	施設関連経費	81.2%	77.2%	53.6%	49.3%	37.9%
	インフラ関連経費	14.7%	16.7%	34.0%	45.3%	53.0%
	小計	95.9%	93.8%	87.6%	94.6%	90.9%
	用地取得費	3.9%	5.9%	12.1%	5.2%	8.5%
	その他経費	0.2%	0.3%	0.3%	0.2%	0.6%

・震災後 10 年間

(単位：千円)

		2011	2012	2013	2014	2015
普通建設事業費		224,537	534,164	1,706,800	2,002,615	1,852,348
内訳	施設関連経費	68,237	494,874	1,212,478	1,212,744	1,115,805
	インフラ関連経費	136,738	32,022	484,651	704,234	683,206
	小計	204,975	526,896	1,697,129	1,916,978	1,799,011
	用地取得費	13,892	5,815	9,671	85,637	53,337
	その他経費	5,670	1,453	0	0	0
構成比	施設関連経費	30.4%	92.6%	71.0%	60.6%	60.2%
	インフラ関連経費	60.9%	6.0%	28.4%	35.2%	36.9%
	小計	91.3%	98.6%	99.4%	95.7%	97.1%
	用地取得費	6.2%	1.1%	0.6%	4.3%	2.9%
	その他経費	2.5%	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%
		2016	2017	2018	2019	2020
普通建設事業費		1,878,995	1,680,241	1,789,140	835,617	906,447
内訳	施設関連経費	656,807	695,022	822,812	245,254	349,783
	インフラ関連経費	1,190,098	868,580	915,092	512,986	412,793
	小計	1,846,905	1,563,602	1,737,904	758,240	762,576
	用地取得費	32,090	109,139	47,486	63,502	76,371
	その他経費	0	7,500	3,750	13,875	67,500
構成比	施設関連経費	35.0%	41.4%	46.0%	29.4%	38.6%
	インフラ関連経費	63.3%	51.7%	51.1%	61.4%	45.5%
	小計	98.3%	93.1%	97.1%	90.7%	84.1%
	用地取得費	1.7%	6.5%	2.7%	7.6%	8.4%
	その他経費	0.0%	0.4%	0.2%	1.7%	7.4%

出典：地方財政状況調査

※普通建設事業費は地方財政状況調査 21 表「普通建設事業費の状況 (1)補助事業費」・22 表「(2)単独事業費」・23 表「(3)県営事業負担金等」・73 表「用地取得費の状況 (3)合計」より以下の区分で集計

○施設関連経費・インフラ関連経費

21 表・22 表の決算額合計から 73 表の決算額合計を差し引いた額

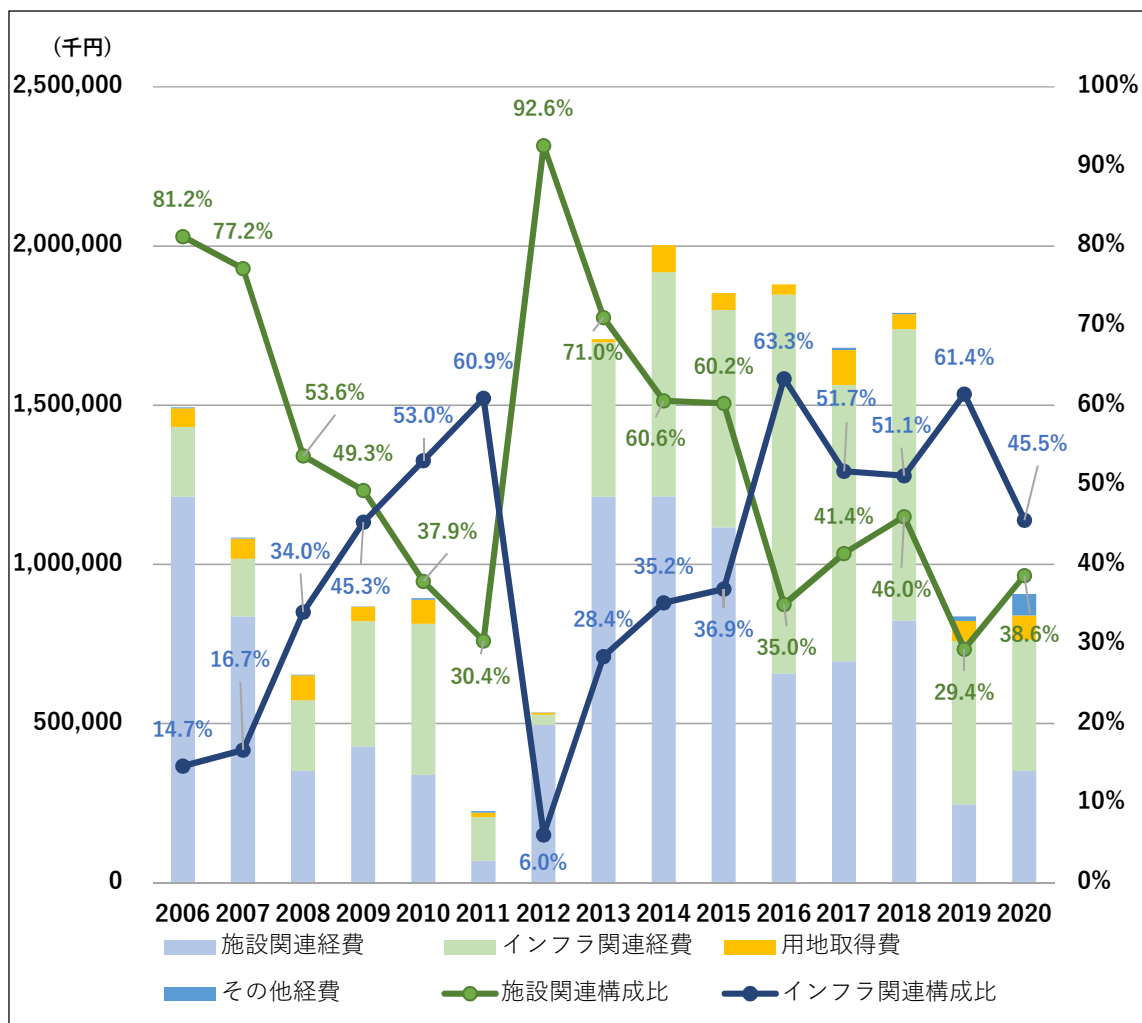
○施設関連：総務費・民生費・衛生費・労働費・商工費・消防費・教育費・その他・土木費のうち住宅

○インフラ関連：農林水産業費・土木費のうち住宅以外

○用地取得費：73 表の決算額合計

○その他経費：23 表 (三) 県営事業負担金・(四) 国直轄・同級他団体・受託の決算額合計

【普通建設事業費の推移】



第5 過去に行った対策の実績

1 過去に行った対策の実績

本計画策定後の5年間では、災害公営住宅「大平未来団地」の完成を含め、広野町立広野保育所の解体等、以下の公共施設等について措置が施されております。

【公共施設等について実施した主な措置】

2016 年度
・ 第2期災害公営住宅「大平未来団地」完成
・ 第3分団屯所完成
・ 防災備蓄倉庫完成
2018 年度
・ 広野駅西口トイレ完成
・ 広野町立広野保育所解体
・ 広野こども園完成（幼保連携型）
・ 広野町下浅見川地区仮設事務所解体
・ 浅倉橋架替え
2019 年度
・ ふたば未来学園中学校・高等学校校舎完成に伴い広野中学校校舎使用再開
2020 年度
・ 広野町サッカー場クラブハウス、サッカー支援センター改修
・ 公共施設簡易診断実施

この5年間の施設保有量の推移は下記のとおりとなっています。

【施設保有量の推移】

資産分類		2015年度末時点	2020年度末時点	増減
建築物	延床面積 (㎡)	45,009	56,603	11,594
道路	実延長 (m)	77,707	86,288	8,581
トンネル	延長 (m)	50	50	0
橋りょう	橋長 (m)	699	705	6
下水道	管路延長 (m)	46,348.3	45,054.0	-1,294.3

また、各施設について個別施設計画・長寿命化計画を策定し、各施設の現状把握とその評価に基づき定めた計画に沿って「定期的な点検の実施」「事後保全から予防保全への移行」を基本とした維持管理を行い、施設の長寿命化によるコストの縮減を目指しています。

【個別施設計画・長寿命化計画策定状況】

資産分類	計画名称	策定年度
公共施設 (下記以外)	広野町公共施設等個別施設計画	2020年度
学校	広野町学校施設長寿命化計画	2020年度
公営住宅	広野町町営住宅長寿命化計画	2017年度
道路舗装	広野町道路舗装長寿命化計画	2020年度
トンネル	道路トンネル個別施設計画	2017年度
橋りょう	広野町橋梁長寿命化修繕計画	2020年度
下水道	広野町下水道ストックマネジメント計画	2016年度
	広野町農業集落排水施設最適整備構想	2020年度

普通建設事業費の既存更新・新規整備・用地取得の内訳について過去5年間の実績は下記のとおりとなります。

【更新費用実績部分】

(単位：千円)

更新種別/年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	平均
既存更新	1,033,292	1,224,954	1,197,505	458,810	692,757	921,464
新規整備	611,910	316,234	538,795	297,677	69,709	366,865
用地取得	31,282	128,737	47,486	63,126	76,149	69,356
合計	1,676,484	1,669,925	1,783,786	819,613	838,615	1,357,685

出典：地方財政状況調査

※地方財政状況調査 21表「普通建設事業費の状況 (1)補助事業費」、22表「(2)単独事業費」より集計

第6 有形固定資産減価償却率の推移と今後の活用

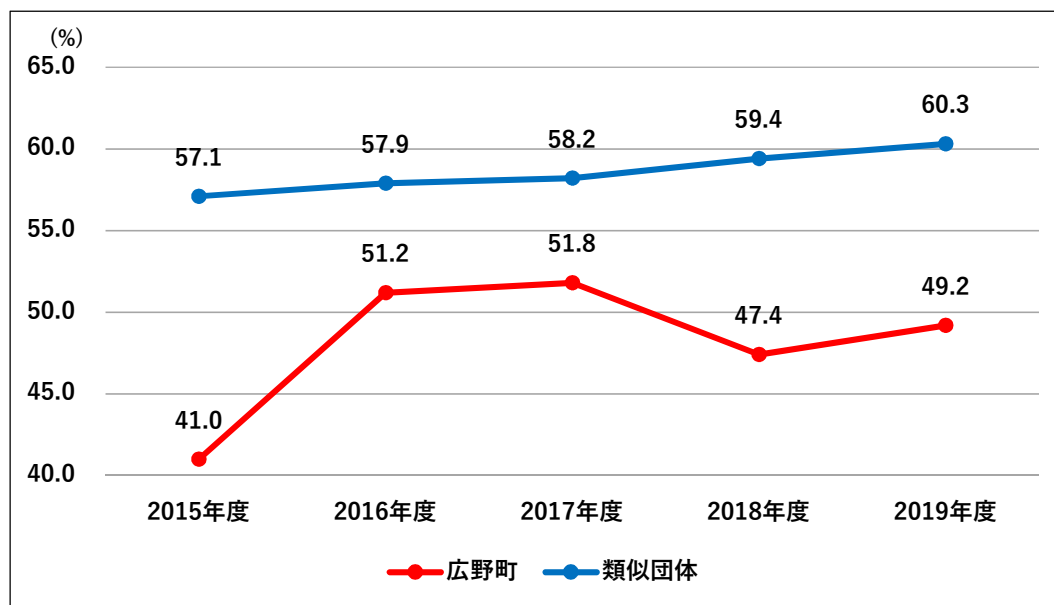
1 有形固定資産減価償却率の推移と今後の活用

総務省の令和元年度市町村公会計指標分析によると、「有形固定資産減価償却率は、福島県平均より下回っている状況」とあります。また全国の類似団体と比較しても同様であり、これはすなわち施設の老朽化度が低い状況を表しています。

これは東日本大震災からの復旧・復興による道路整備や災害公営住宅、認定こども園などの公共施設の新設などを実施していることが要因となっています。

しかし、1980年代後半から1990年代前半に建設された施設が集中していることから、今後は耐用年数を迎える施設が増え、老朽化の急速な進行が見込まれます。更新時期の集中を回避するためにも長期的な視点をもった更新・統廃合・長寿命化を計画的に行っていくことが早急に求められています。

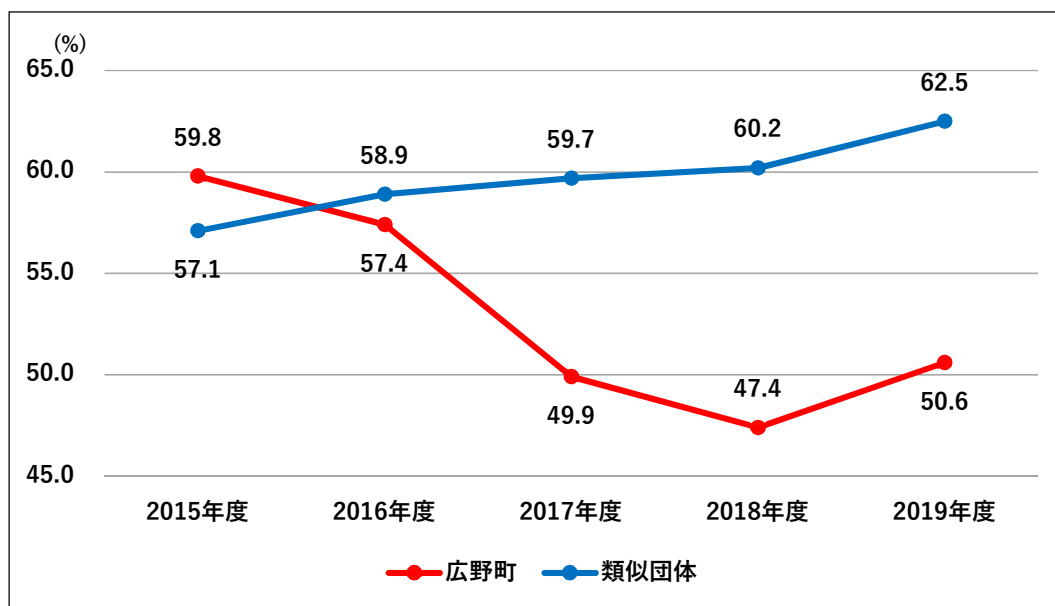
【有形固定資産減価償却率（全体）】



(全体：類似団体内 7/55、全国平均 63.4、福島県平均 58.5)

出典：令和元年度財政状況資料集

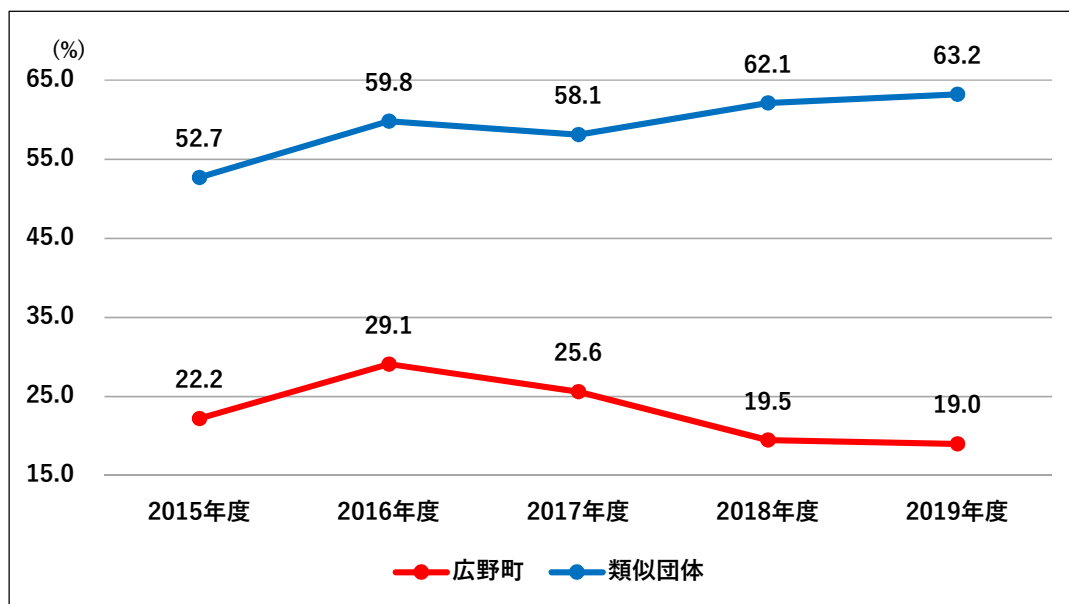
【有形固定資産減価償却率（道路）】



(全体：類似団体内 10/55、全国平均 61.9、福島県平均 57.8)

出典：令和元年度財政状況資料集

【有形固定資産減価償却率（橋りょう・トンネル）】



(全体：類似団体内 4/54、全国平均 60.0、福島県平均 64.4)

出典：令和元年度財政状況資料集

第7 総合管理の方針

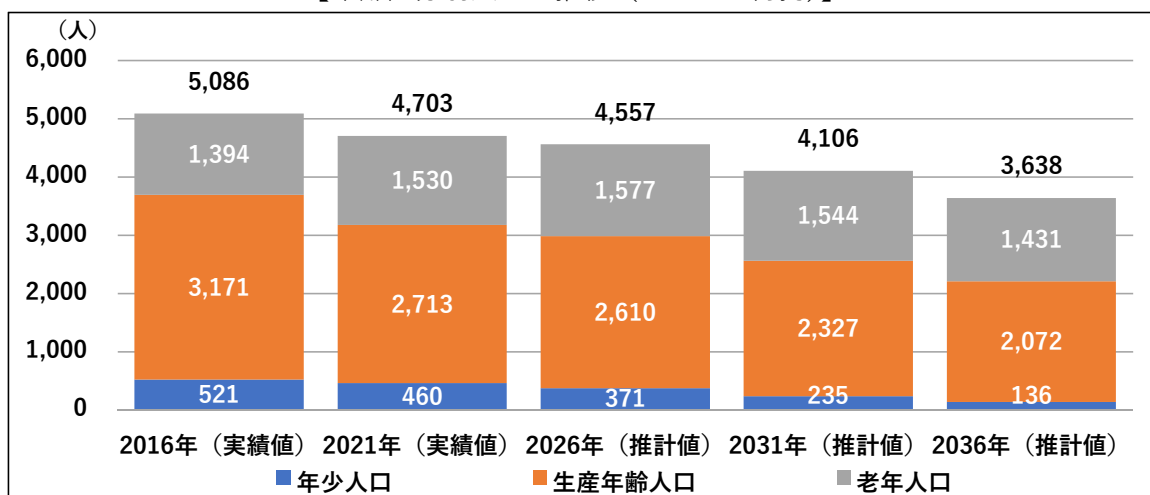
1 人口減少への対応

年齢区分別人口の推移をみると、年少人口、生産年齢人口は減少傾向、老年人口は増加傾向となっています。

年齢3区分別人口割合をみると、2021年の実績値と2036年の推計値の比較で生産年齢人口が57.7%から57.0%へと0.7ポイント減少、また年少人口も9.8%から3.7%へと6.1ポイント減少、一方、高齢化率は32.5%から39.3%と6.8ポイント上昇します。

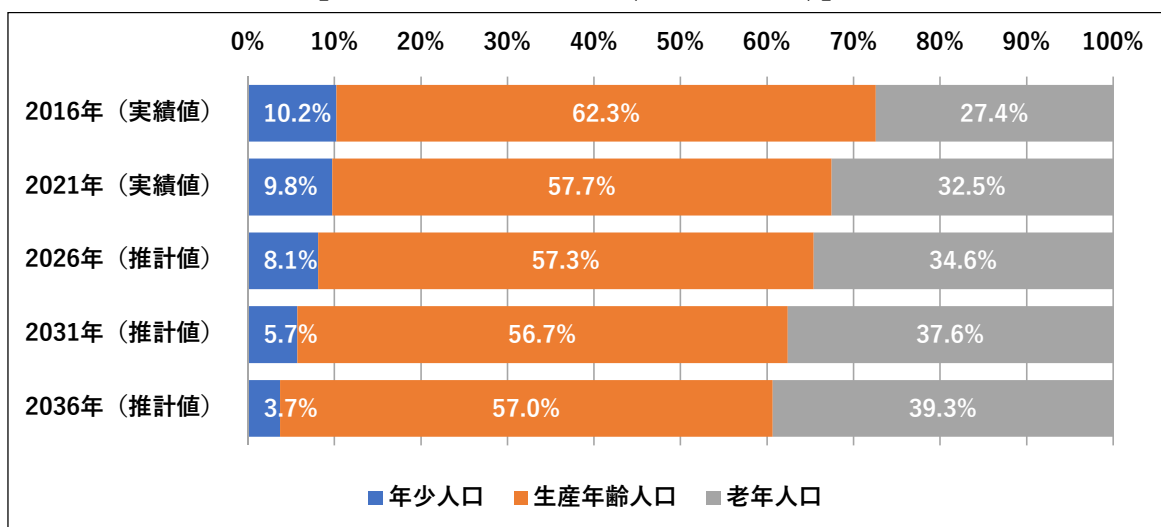
今後、人口の規模や年齢構成に併せ、公共施設等の供給量の適正化や既存施設の有効活用、民間活力の導入等による効率的な管理・運営を随時検討していく必要があります。

【年齢区分別人口の推移（グラフは再掲）】



※出典：第二期広野町まち・ひと・しごと創生総合戦略

【年齢区分別人口の割合（グラフは再掲）】



※出典：第二期広野町まち・ひと・しごと創生総合戦略

2 更新に係る経費の見込み

本町の更新に係る経費の見込みについて、各個別施設計画・長寿命化計画に基づき長寿命化等の対策前と対策後で試算した結果は下記のとおりとなります。

【試算条件】

①平成 31 年版建築物のライフサイクルコスト第 2 版 LCC 計算プログラムで試算 (国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 (一財) 建築保全センター)		
施設区分	対策前	対策後
建築物系施設 (公営住宅以外)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広野町公共施設等個別施設計画の試算結果を基準に設定 ・ 既存施設すべて維持 ・ 法定耐用年数で更新 ・ 耐用年数経過施設は 2021 年度にすべて建替え 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広野町公共施設等個別施設計画の試算結果を基準に設定 ・ 築地ヶ丘体育館・仮設宿泊施設以外の既存施設維持 ・ 耐用年数 65 年で更新 ・ 事後保全から予防保全
②公共施設等更新費用試算ソフト Ver2.10 で試算 ((一財) 地域総合整備財団)		
施設区分	対策前	対策後
建築物系施設 (公営住宅)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存施設すべて維持 ・ 30 年大規模改修、60 年建替え、積み残し分 10 年で割当て ・ 大規模改修単価 17 万円/㎡、建替え単価 28 万円/㎡ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広野町町営住宅長寿命化計画の内容を基準に試算 ・ 2021～2027 年度：修繕・改善の年次計画 ・ 2028～2037 年度：内部改善事業シミュレーション計画 ※マリンコーポ広野は 2028～2032 年度に内部改善実施 ・ 2049～2052 年度：広野原団地(集合住宅) 内部改善実施 ・ 2060 年度まで建替え予定なし
道路	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存施設すべて維持 ・ 舗装 15 年更新 ・ 単価 0.47 万円/㎡ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広野町道路舗装長寿命化計画のコスト縮減目標より 400 万円/年削減
橋りょう	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存施設すべて維持 ・ 60 年更新、積み残し分 5 年で割り当て ・ 鋼橋単価 50 万円/㎡、それ以外の単価 42.5 万円/㎡ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広野町橋梁長寿命化修繕計画の長寿命化修繕計画による効果のコスト縮減効果より 71.4%削減とする
下水道	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存施設すべて維持 ・ 50 年更新 ・ 単価 12.4 万円/m 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広野町下水道ストックマネジメント計画では削減額の記載がないため現状通りとする
③策定済計画の数値を使用		
施設区分	対策前	対策後
農業集落排水施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広野町農業集落排水施設最適整備構想 別紙 2 機能保全コスト算定表(今後 40 ヶ年)の最適化前の数値を使用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広野町農業集落排水施設最適整備構想 別紙 2 機能保全コスト算定表(今後 40 ヶ年)の最適化後の数値を使用

(1) 建築物系施設

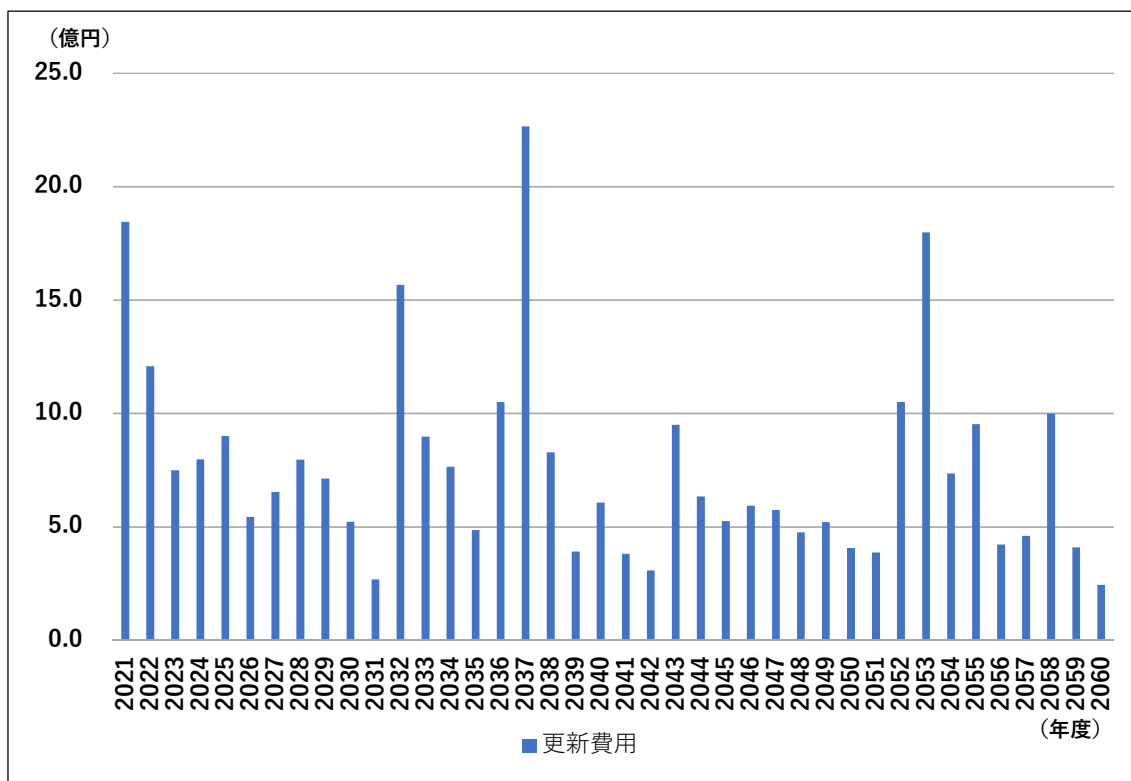
ア 対策前

試算によると、2021～2060年度の更新費用総額は306.8億円、1年当たりの更新費用額は7.7億円となります。

本計画の計画期間となる2030年度までにおいては、更新費用総額は87.3億円、1年当たりの更新費用額は8.7億円が見込まれ、主に耐用年数が超過した公共施設に係る対策費用が含まれています。

更新費用が特に大きい期間は、2032・2037・2053年度となっており、それぞれ「広野小学校校舎」、「広野町役場庁舎」、「広野町サッカー場サッカー支援センター」の耐用年数が超過する時期となります。

【建築物系施設の更新費用の試算（対策前）】



※耐用年数が経過している施設は2021年度にすべて建替えるものとして試算

【建築物系施設の更新費用の試算（対策前）】

（単位：億円）

期間	更新費用総額	1年当たりの更新費用額
2021～2030年度	87.3	8.7
2021～2060年度	306.8	7.7

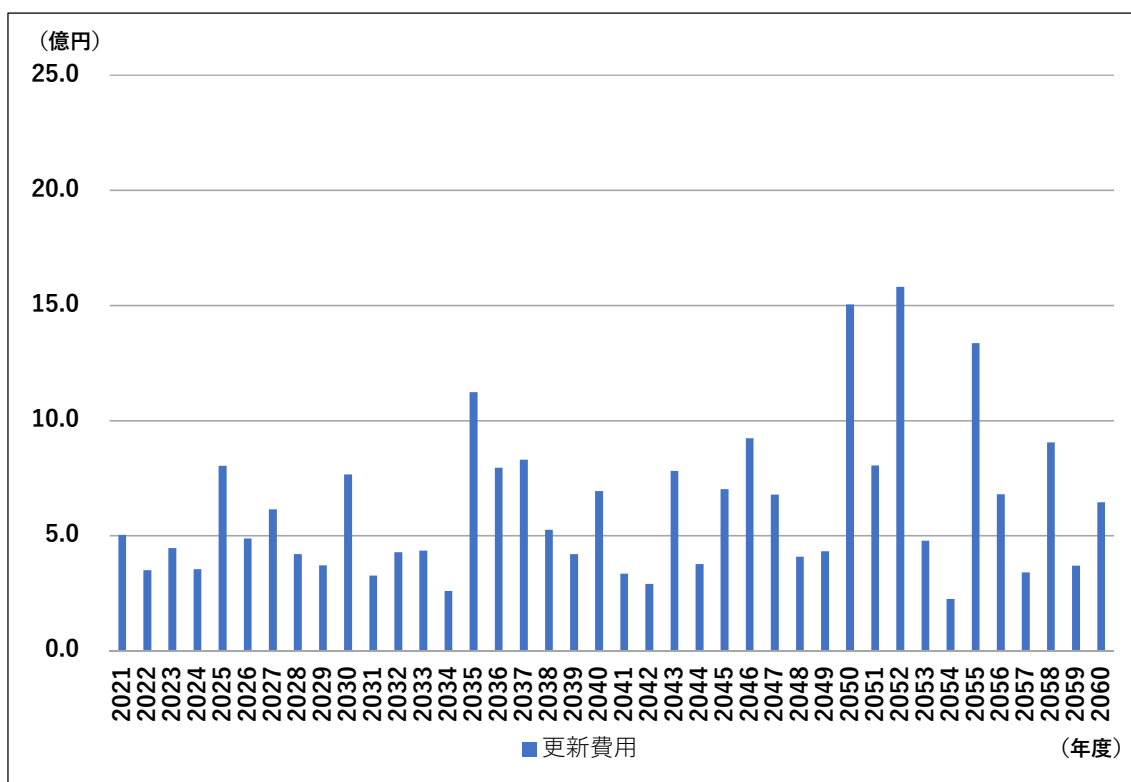
イ 対策後

対策後の試算結果は、2021～2060 年度の更新費用総額が 247.5 億円、1 年当たりの更新費用額は 6.2 億円となります。

本計画の計画期間となる 2030 年度までにおいては、更新費用総額は 51.2 億円、1 年当たりの更新費用額は 5.1 億円となり、3.6 億円の削減効果が見込まれます。

長寿命化により更新期間が延びることにより、2050 年度以降に更新費用が増える傾向となります。

【建築物系施設の更新費用の試算（対策後）】



【建築物系施設の更新費用の試算（対策後）】

（単位：億円）

期間	更新費用総額	1年当たりの更新費用額	削減効果
2021～2030 年度	51.2	5.1	3.6
2021～2060 年度	247.5	6.2	1.5

(2) 道路・橋りょう・下水道

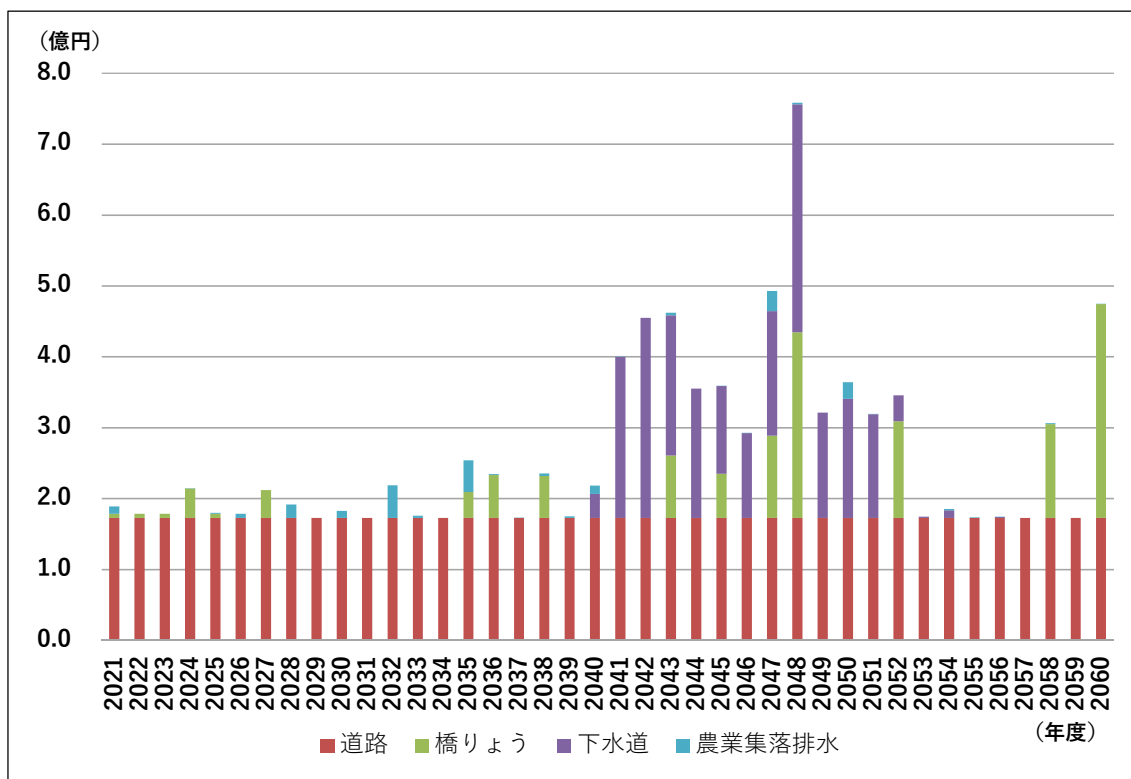
ア 対策前

全体で見ると、2021～2060年度の更新費用総額は106.6億円、1年当たりの更新費用額は2.7億円となります。

部門別で見ると、道路の更新費用総額は69.0億円、1年当たりの更新費用額は1.7億円、橋りょうの更新費用総額は13.6億円、1年当たりの更新費用額は0.3億円、下水道の更新費用総額は21.8億円、1年当たりの更新費用額は0.5億円、農業集落排水の更新費用総額は2.3億円、1年当たりの更新費用額は0.1億円となります。

本計画の計画期間となる2030年度までにおいては、更新費用総額は18.8億円、1年当たりの更新費用額は1.9億円が見込まれ、道路がその大半を占めています。

【道路・橋りょう・下水道の更新費用の試算（対策前）】



【道路・橋りょう・下水道の更新費用の試算（対策前）】

（単位：億円）

2021～2030 年度	更新費用総額	1年当たりの更新費用額
道路	17.2	1.7
橋りょう	1.0	0.1
下水道	0.0	0.0
農業集落排水	0.5	0.0
合計	18.8	1.9
2021～2060 年度	更新費用総額	1年当たりの更新費用額
道路	69.0	1.7
橋りょう	13.6	0.3
下水道	21.8	0.5
農業集落排水	2.3	0.1
合計	106.6	2.7

※費用の内訳は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計と合致しない箇所があります。

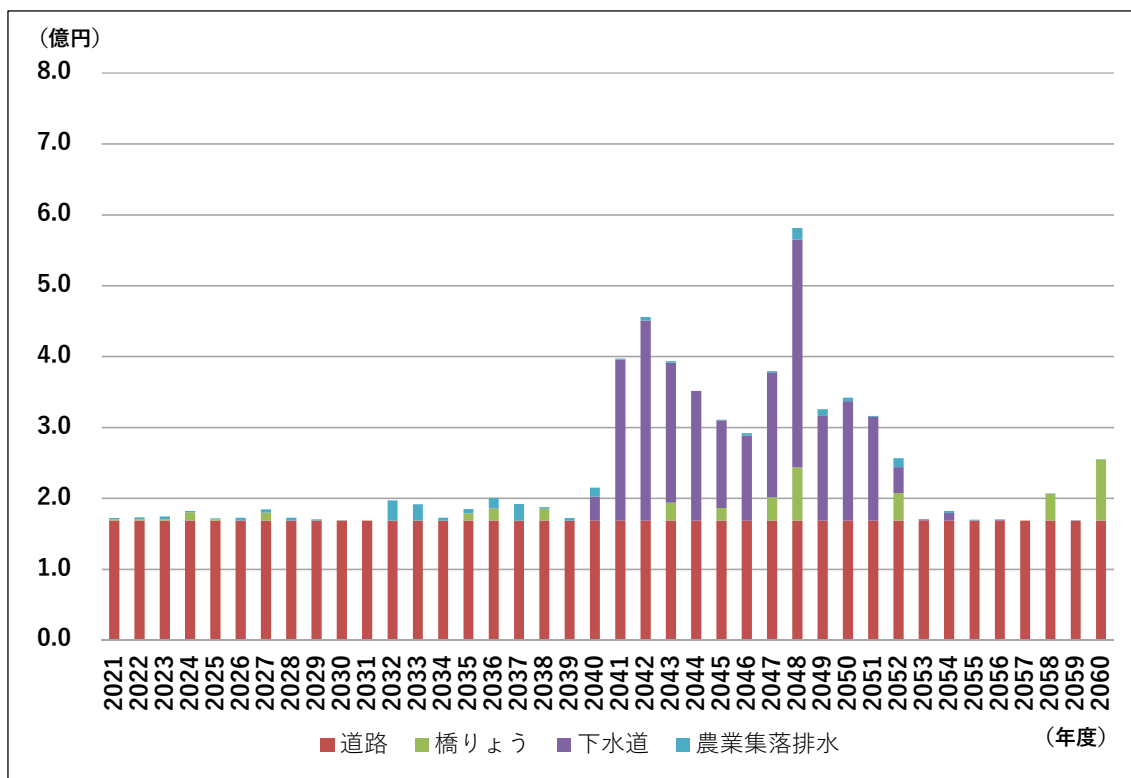
イ 対策後

対策後の試算結果は、2021～2060年度の更新費用総額が95.1億円、1年当たりの更新費用額は2.4億円となります。

部門別で見ると、道路の更新費用総額は67.4億円、1年当たりの更新費用額は1.7億円、橋りょうの更新費用総額は3.9億円、1年当たりの更新費用額は0.1億円、下水道の更新費用総額は21.8億円、1年当たりの更新費用額は0.5億円、農業集落排水の更新費用総額は2.1億円、1年当たりの更新費用額は0.1億円となります。

本計画の計画期間となる2030年度までにおいては、更新費用総額は16.8億円、1年当たりの更新費用額は1.7億円となり、0.1億円の削減効果が見込まれます。

【道路・橋りょう・下水道の更新費用の試算（対策後）】



【道路・橋りょう・下水道の更新費用の試算（対策後）】

(単位：億円)

2021～2030 年度	更新費用総額	1年当たりの更新費用額	削減効果
道路	16.8	1.7	0.0
橋りょう	0.3	0.0	0.1
下水道	0.0	0.0	0.0
農業集落排水	0.3	0.0	0.0
合計	17.4	1.7	0.1
2021～2060 年度	更新費用総額	1年当たりの更新費用額	削減効果
道路	67.4	1.7	0.0
橋りょう	3.9	0.1	0.2
下水道	21.8	0.5	0.0
農業集落排水	2.1	0.1	0.0
合計	95.1	2.4	0.3

※費用の内訳は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計と合致しない箇所があります。

(3) 中期財政計画による普通建設事業費の見通しと更新可能額の考え方

2025年度までの中期財政計画では、普通建設事業費は今後緩やかに減少していく見通しとなっています。

今後の更新可能額については、2021～2025年度の5か年の普通建設事業費の平均4億7,900万円をベースとして考えます。

【中期財政計画による普通建設事業費の見通し】

(単位：百万円)

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
人件費	760	760	737	733	749
扶助費	253	266	279	293	308
公債費	216	205	190	164	158
義務的経費計	1,229	1,231	1,206	1,190	1,215
普通建設事業	837	428	433	373	324
災害復旧事業	6	6	6	6	6
投資的経費計	843	434	439	379	330
物件費	920	915	915	915	915
補助費等	674	681	694	694	691
繰出金	601	617	410	394	382
その他の歳出	109	89	90	90	87
その他経費計	2,304	2,302	2,109	2,093	2,075
合計	4,376	3,967	3,754	3,662	3,620

※出典：中期財政計画

上記の更新可能額に、過去10年間（震災後5年を除く2006～2010・2016～2020年度）の普通建設事業費に占める割合の実績を乗じ、施設関連・インフラ関連それぞれの更新可能額とします。ただし、今後の新規事業整備を考えると既存更新に充てることのできる額は限られるため、状況はより厳しくなることが見込まれます。

【施設関連・インフラ関連の更新可能額】

(単位：百万円)

施設関連経費の更新可能額：2億3,500万円					
更新可能額	479	×	過去10年間の施設関連費の割合	49.1%	= 235
インフラ関連経費の更新可能額：2億1,400万円					
更新可能額	479	×	過去10年間の施設関連費の割合	44.6%	= 214

(4) 中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み

更新費用の試算や財政計画の見通し等を反映した形で、中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込みをまとめると下記のとおりになります。

今後の改修・更新等にかかる費用は、長寿命化対策等により 10 年間で約 37.5 億円の削減額が見込まれるものの、財源見込みの金額と比較するとなお大幅に超えることが予測されます。

各個別施設計画、長寿命化計画の着実な実行と併せ、更新可能な範囲内の公共施設の保有量の見直しについて検討を進めていく必要があります。

【今後 40 年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み】

2021 年度から 40 年間

(単位：百万円)

		維持管理 ・修繕(①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)
普通会計	建築物 (a)	772	12,375	12,375	25,522
	インフラ施設 (b)	3,032	4,755	4,755	12,542
	計 (a+b)	3,804	17,130	17,130	38,064
公営事業会計	建築物 (c)	0	0	0	0
	インフラ施設(d)	0	0	0	0
	計 (c+d)	0	0	0	0
建築物計 (a+c)		772	12,375	12,375	25,522
インフラ施設計 (b+d)		3,032	4,755	4,755	12,542
合計 (a+b+c+d)		3,804	17,130	17,130	38,064
		耐用年数経 過時に単純 更新した場 合(⑤)	長寿命化対 策等の効果 額 (④-⑤)	現在要して いる経費(過 去 10 年平 均)	
普通会計	建築物 (a)	31,452	-5,930	613	
	インフラ施設 (b)	13,692	-1,150	615	
	計 (a+b)	45,144	-7,080	1,228	
公営事業会計	建築物 (c)	0	0	0	
	インフラ施設(d)	0	0	0	
	計 (c+d)	0	0	0	
建築物計 (a+c)		31,452	-5,930	613	
インフラ施設計 (b+d)		13,692	-1,150	615	
合計 (a+b+c+d)		45,144	-7,080	1,228	

【今後 10 年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み】

2021 年度から 10 年間

(単位：百万円)

		維持管理 ・修繕(①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)
普通会計	建築物 (a)	193	2,560	2,560	5,313
	インフラ施設 (b)	758	870	870	2,498
	計 (a+b)	951	3,430	3,430	7,811
公営事業会計	建築物 (c)	0	0	0	0
	インフラ施設(d)	0	0	0	0
	計 (c+d)	0	0	0	0
建築物計 (a+c)		193	2,560	2,560	5,313
インフラ施設計 (b+d)		758	870	870	2,498
合計 (a+b+c+d)		951	3,430	3,430	7,811
		財源見込み	耐用年数経 過時に単純 更新した場 合(⑤)	長寿命化対 策等の効果 額 (④-⑤)	現在要して いる経費 (過去 10 年 平均)
普通会計	建築物 (a)	2,543	8,923	-3,610	613
	インフラ施設 (b)	2,898	2,638	-140	615
	計 (a+b)	5,441	11,561	-3,750	1,228
公営事業会計	建築物 (c)	0	0	0	0
	インフラ施設(d)	0	0	0	0
	計 (c+d)	0	0	0	0
建築物計 (a+c)			8,923	-3,610	613
インフラ施設計 (b+d)			2,638	-140	615
合計 (a+b+c+d)			11,561	-3,750	1,228

3 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

公共施設等の適正な管理に向け、以下の基本方針を掲げます。

(1) 安全の確保

公共施設等は、安全を最優先とした整備と管理運営に努める必要があります。また、公共施設等には、災害時の応急・復旧対応、避難所・避難路など、効率性だけで判断できない公益性があります。

2011年3月11日の東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）により本町では、震度6弱を記録しました。また、2021年2月13日に発生した福島県沖地震など、震度5以上の地震もしばしば発生しています。いつ起きるか分からない地震への備えを万全に整えることが必要です。

旧耐震基準の公共施設等について、計画的に耐震診断・耐震改修、更新などを進めるとともに、日常の点検・診断等により陥没、損傷など、生命・身体に危険を及ぼす可能性が判明した公共施設等は、速やかに立入制限、応急修繕などの措置を図ります。

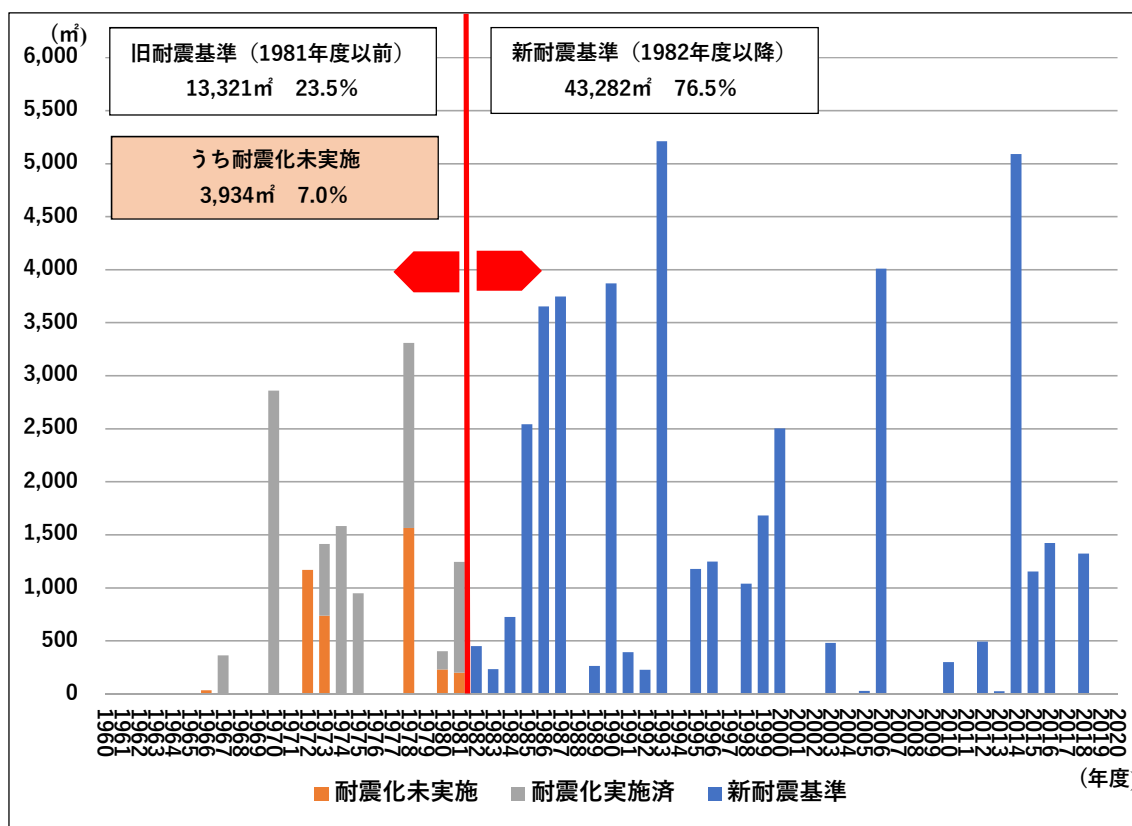
(2) 建築物系施設の維持管理等の実施方針

一般に、鉄筋コンクリート造の建造物の更新時期は50年、木造は30年といわれています。また、1981年度の建築基準法改正以前の旧耐震基準で建設された公共施設の更新も課題となっています。

本町の建築物系施設のうち、延床面積ベースで76.5%が新耐震基準（1982年度以降）で建設されており、旧耐震基準（1981年度以前）に当たる23.5%の施設のうち、耐震化実施済の施設は2020年度時点で16.6%、耐震化未実施の施設は全体の7.0%となっています。

建築物系施設の維持管理及び修繕・更新、耐震化は、建設時から経過した年月によって、その対処方法が異なるため、公共建築物を、1981年度以前の旧耐震基準で建築された施設となる「旧耐震基準建築物」と、新耐震基準に適合する「新耐震基準建築物」の2つに分類し、維持管理及び修繕・更新、耐震化の実施方針を以下に整理しました。

【建築物系施設の維持管理の方針（グラフは再掲）】



※2020 年度末現在

◆旧耐震基準建築物の実施方針

- ・耐震診断を実施し、診断結果を踏まえ、費用や利用状況等を考慮して耐震改修や大規模改修を実施するとともに、耐震性を保有していない建物については、耐震化にかかる費用や利用状況等も考慮しながら複合化や統合・廃止、規模縮小等を検討します。
- ・耐震性の認められた施設や既に耐震化が行われている施設は機能維持に向けた点検を行います。

◆新耐震基準建築物の実施方針

- ・定期点検結果を踏まえ、「事後保全型の維持管理」ではなく、修繕等を計画的に行う「予防保全型の維持管理」を推進します。
- ・定期点検を実施し、既に大規模改修の実施時期を迎えている施設や利用者の多い施設は劣化調査を実施のうえ、修繕や大規模改修を検討します。また、修繕の実施や劣化状況に応じて建築後30年を目安に大規模改修を検討するとともに、利用状況等も考慮しながら複合化の可能性を併せて検討します。
- ・建築後15年～20年たっている施設については屋上防水や外壁の劣化を目安に劣化調査を検討し、長期使用を前提として定期点検を実施します。

また、建築物の生涯費用はライフサイクルコストで表わされます。建築物の建設時に発生するイニシャルコストとしての建設費用ばかりが注目されますが、建設費がライフサイクルコスト全体に占める割合は5分の1程度といわれており、建設後の修繕費や維持管理経費等（ランニングコスト）が大きな割合を占めています。建設後の維持管理に係る費用は公共施設を維持し続ける限り、増大することはあっても減少することは難しく、財政に対する負担としてあり続けることを考慮する必要があります。

建築物系施設の維持管理においては、損傷が明らかになってから修繕等を行う「事後保全型の維持管理」ではなく、修繕等を計画的に行う「予防保全型の維持管理」を基本に、健全な状態を維持しながら公共施設等の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減に努めます。

（3）インフラ系施設の維持管理等の実施方針

道路や下水道等のインフラ系施設についても、一般的には15～20年を経過すると老朽化が進むといわれています。

公共施設等の点検には、施設管理者による日常点検と、法に基づく定期点検、災害や事故発生等による緊急点検がありますが、特に、道路及び橋りょう・トンネル等の道路附属施設については、国土交通省が定めた点検実施要領に基づく5年ごとの定期的な点検があります。

さらに、近年の橋りょうの老朽化の進展を踏まえ、道路法施行規則の一部を改正する省令（2014年国土交通省令第39号）及びトンネル等の健全性の診断結果の分類に関する告示（2014年国土交通省令告示第426号）が2014年7月1日より施行され、橋りょう・トンネル等は、国が定める統一的な基準により診断を行い、統一的な尺度で健全性の診断結果を分類することとなりました。

本町においても、2021年3月に「広野町橋梁長寿命化修繕計画」を策定しており、道路交通の安全性を確保するため、これまでの事後保全的な対応から計画的かつ予防的な対応への転換のうえ、橋りょうの長寿命化及びコスト縮減を図っています。

（4）長寿命化の実施方針

今後、耐用年数を超える公共施設及び道路・橋りょう等のインフラ資産について、それぞれに長寿命化が盛り込まれた各個別施設計画・長寿命化計画に沿って、事後保全的な管理から、事後+予防保全型又は予防保全型への管理と移行し、長期的視点で維持管理に努めていきます。

その施設の性能や機能の維持を図り、長寿命化につなげていくための施策を検討し、新技術の活用も含めた最良な手法を模索し、適宜その計画の見直しを図ることで、現実的かつ継続的な維持管理を継承していきます。また長寿命化の実施にあたっては、事業の内容によりライフサイクルコストの試算を繰り返し、その効果を具体的にシミュレー

ションしながら、経費縮減を実現していきます。

(5) 統廃合や廃止の推進

人口減少時代を迎える中で、人口規模にあった公共施設等の統廃合や廃止による健全財政を推進していく必要がある一方、公共施設を現に利用している町民にとっては、サービスの低下も懸念されます。こうした点を総合的に勘案したうえで、統廃合や廃止を適宜検討し有効活用を図っていくとともに、施設更新の際は、単一機能での施設の建替えではなく、機能集約・複合化を推進します。

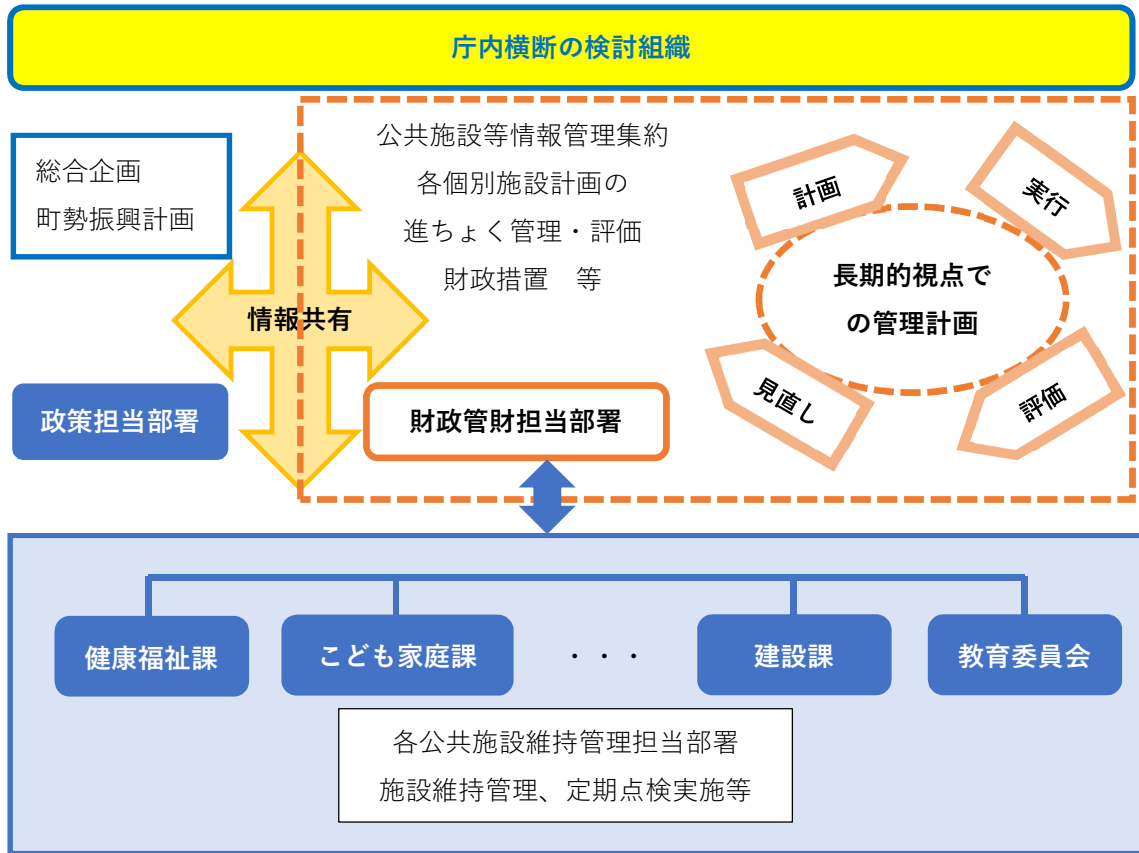
(6) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築

公共施設等の総合的かつ計画的な管理に向けて、担当部署だけではなく、全庁的な情報共有体制、取組体制の構築を図るとともに、職員一人ひとりの意識啓発に努めます。

具体的には、予防保全型の維持管理を実施するために必要とされる公共施設維持補修基金や町債などを活用した中長期的な財政措置や、定期的な点検調査の継続した実施、点検調査の結果に基づく対策や今後の方向を検討するための仕組みづくりに向けて、各公共施設を維持管理する担当部署、政策担当部署と財政担当部署との情報の共有化と連携を図るために部局横断的な取り組みの検討や計画の評価、改訂を行う庁内横断の検討組織づくりを推進します。また財政管財担当部署では公共施設等の情報を管理・収集し、各個別施設計画の進ちょく管理・評価等を集約します。

見直しにあたっては、関連部署を含め、計画の妥当性と今後の方向性を協議し、本計画に反映させていきます。そしてこの流れをPDCAサイクルとして繰り返し、総合的かつ計画的な管理を実現させていきます。

【PDCA サイクルイメージ図】



(7) ユニバーサルデザイン化の推進

共生社会の実現と心のバリアフリーの推進を目的として、2017年2月ユニバーサルデザイン2020行動計画が政府より公表されました。今後の公共施設の改修・建替では、上記行動計画に示されたユニバーサルデザインの街づくりの考え方をベースとして、ユニバーサルデザイン化を推進します。

(ユニバーサルデザイン (UD)：障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいように都市や生活環境をデザインする考え方)

(8) ゼロカーボンシティの推進

2021年3月、広野町は2050年までに二酸化炭素排出の実質ゼロを目指し「広野町ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。

公共施設等の大規模修繕や更新を実施する際には、本宣言の趣旨を踏まえ、太陽光発電などの再生可能エネルギーの利用や照明のLED化・高効率エアコンなどの導入による省エネルギー化、高断熱・高气密化、ゼロエミッションを追求した廃棄物のリサイクルを積極的に推進していきます。

また施設カルテに光熱水費・使用量を記録することで、適正なエネルギーの利用管理を進めます。

(9) 長寿命化対策を反映した削減目標

ア 建築物系施設

2021～2030 年度の 10 年間で 3.6 億円/年の削減を目標とし、更なる上積みを目指します。

広野町公共施設等個別施設計画及び広野町町営住宅長寿命化計画に示された施設の長寿命化を実施することで更新費用見込みは 5.1 億円/年と試算され、対策を行わない場合と比較して 3.6 億円/年削減される見込みと試算されました。

しかし、中期財政見通しより試算された更新可能額は 2.35 億円/年と限られており、更新費用は大幅に不足する見込みです。

このことを考慮し、建築物系施設についてはこれ以上増やさないことを前提に、人口減少及びその時代のニーズに配慮しながら施設の譲渡・機能集約・複合化・統廃合の検討を進め、建築物系施設の保有量を減らすことで更なる費用の削減を目指します。

イ インフラ系施設

2021～2030 年度の 10 年間で 0.1 億円/年の削減を目標とします。

道路舗装、トンネル、橋りょう、下水道各施設毎に策定された個別施設計画・長寿命化計画を実施することで更新費用見込みは 1.7 億円/年となり、対策を行わない場合と比べ 0.1 億円/年削減されるものと試算されました。

中期財政見通しから試算された更新可能額は 2.14 億円/年であり、不足は発生しない見込みです。

しかし建築物系施設の更新や新規事業整備を考慮すると決して余裕があるという状況ではなく、各個別施設計画・長寿命化計画の着実な実行を進めるとともに、更新費の大部分を占める道路舗装について更なる費用の削減に向けた対策を検討します。

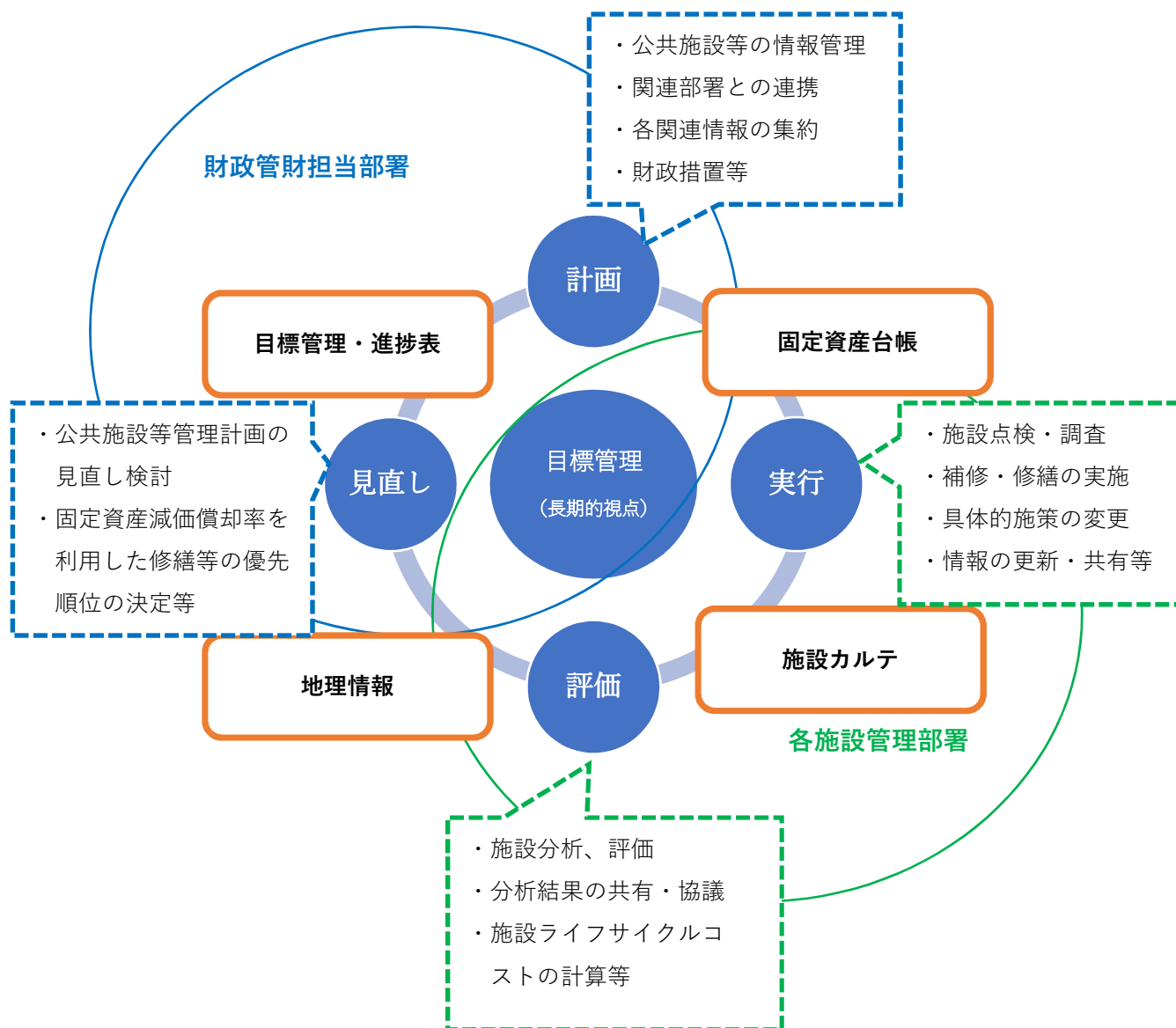
(10) 目標管理の推進

情報資産の有効活用を推進し、効率よい公共施設等の管理運営を目指します。固定資産台帳、施設カルテ、各種地図情報等、既存の情報資産を最も有効利用することで、各個別計画の進捗よく管理を効率よく的確に遂行できるようにします。

常に最新の情報を保つためには、「第7-3-(6) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築」でイメージした推進体制の下で各個別施設計画の管理表をもとに各施設所管課からの報告を基に具体的な施策の情報を更新し、施設カルテとの一元化を図るとともに、固定資産台帳が更新された時点で内容を照合することが重要になります。

固定資産台帳に記載された取得価額や減価償却費、資本的支出の情報は公共施設マネジメントにおいて大変有益であり、積極的に活用を進めます。

【イメージフロー】



第 8 施設類型ごとの管理方針

1 施設類型ごとの管理に関する考え方

本町においては、原子力災害による避難から帰町が進み、帰還率も 9 割に達しました。その一方で、原子力災害収束のため多くの従業員や作業員等が町内で居住・一時滞在しており、復興はまだ道半ばとなっています。

第五次広野町町勢振興計画では、戦略的な転出抑制策や町外からの流入促進策を講じ将来人口維持に取り組むとされ、現在町外の方からの移住希望を積極的に受け入れる施策を進めているところです。またまちづくりの基本理念にもある「生涯を通じて、安全・安心に暮らせるあたたかく住みよいまち」「利便性の高い生活環境で、誰もが快適に暮らせる住民尊重のまち」の実現のためには、公共施設の有効活用がカギとなります。

これらのことから、本町の公共施設等を引き続き適正に維持管理し、これまで通り公共施設等を利用できる環境、コストを抑えながらもより便利で快適な施設を整えていくことが、これからも住み続けたいと考える町民の増加につながり、移住を希望する方々への一助になるものと考えます。

第 7-3 の「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針」を踏まえ、以下に、建築物系施設、インフラ系施設のそれぞれの施設類型ごとの基本方針を整理します。この基本方針を踏まえ、個別施設の公共施設マネジメントを推進していきます。

2 建築物系施設

建築物系施設の施設類型ごとの基本方針を以下に示します。

施設分類	管理方針
学校教育系施設	<p>小・中学校は、義務教育に必要な施設であり、また災害時の避難施設としての利用も考慮していく必要があるため、引き続き補修・改修等を含めた施設整備、適切な維持管理を図っていきます。</p> <p>中学校はコンクリートの寿命が限界を迎えていることから将来的な建替えを検討します。</p> <p>学校給食共同調理場は調理場設備が現行の学校給食施設及び設備の整備及び管理にかかる衛生管理基準に達していないため、早急な大規模改修又は建替えの検討を進めます。</p>

施設分類	管理方針
公営住宅	<p>対処療法型の維持管理から予防保全型の維持管理への転換を図り、長期的な維持管理と長寿命化による更新コストの削減と事業量の平準化を進めています。</p> <p>既設の町営住宅は耐用年限まで有効活用し、耐用年限を超過した住棟は基本用途廃止を進めます。</p> <p>災害公営住宅は空き屋の発生状況に応じて、町営住宅供給量の動向等を踏まえた活用方針の見直しを行い、耐用年限に近い老朽化した既設町営住宅の用途廃止を検討します。</p> <p>修繕は法的義務のある計画修繕の確実な実施に加え、予防保全的な計画修繕、速やかな経常的修繕を実施します。</p> <p>改善にあたっては安全・安心の確保を最優先とし、長寿命化、居住性向上、福祉対応を進めます。</p> <p>今後 10 年間では「桜田住宅」「マリンコーポ」及び桜田、虻木の戸建住宅について内装改善事業を実施します。</p> <p>「苗代替その他住宅」については、用途廃止（解体）を検討します。</p>
文化系施設	<p>地域コミュニティ活動に欠かせない各集会所や、浅見生活改善センター、公民館については、今後も利用者の安全性や利便性を確保するためにも、施設や設備の老朽化部分の改修と維持管理を進めていきます。</p> <p>ただし大規模改修・建替えにあたっては、将来の人口推移及び人口に対する施設数を考慮したうえで、慎重に検討していく必要があります。</p>
スポーツ・レクリエーション系施設	<p>広野町サッカー場及びサッカー支援センターについては、2021年度よりJFAアカデミー福島が再開され、本来のサッカー用トレーニング施設としての用途・機能を回復しました。</p> <p>中央体育館においては、2013年度に大規模改修工事が終了しましたが経年劣化が進んでおり更なる改修と維持管理が必要です。築地ヶ丘体育館は2021年度に解体しました。総合グラウンドは引き続き老朽化部分の補修改修と維持管理を行います。</p>

施設分類	管理方針
保健・福祉施設	<p>2019年度に幼稚園と保育所を統合し開園した広野こども園については予防保全的な維持管理を行います。</p> <p>児童館においては2016年度に遊具の移設と屋根の大規模改修を実施しておりますが施設や設備の劣化が進んでおり、更なる改修と維持管理が必要です。</p> <p>保健センターについては、引き続き予防保全的な維持管理を推進するとともに、こども園や児童館が隣接している状況も踏まえ、複合的な機能活用と維持管理に努めていきます。</p> <p>老人福祉センターにおいては施設・設備ともに劣化がかなり進んでいます。老朽化部分の改修と維持管理を進めていきます。</p> <p>広桜荘（デイサービスセンター）においても、利用者の安全性や利便性を確保するため、施設や設備の老朽化部分の改修と維持管理を進めていきます。</p>
行政系施設	<p>町役場庁舎には、日常の重要性だけではなく大規模災害時の応急・復旧対応等効率性だけで判断できない公益性があり、町災害対策本部の設置をはじめ、国・県や防災関係機関等との連絡・連携体制を確立する必要があります。</p> <p>引き続き役場庁舎の耐震性の確保を図るとともに、長寿命化に向けた大規模改修の検討を進め、適切な維持管理に努めていきます。</p> <p>消防団屯所については、東日本大震災の津波で流失した下浅見川地区の第3分団屯所が2017年3月に完成し、2017年度においては第1分団屯所の改築も実施されています。他の屯所やポンプ置き場、水防倉庫、2016年度に完成した防災備蓄倉庫についても、災害・火災時の重要な防災機能拠点として経年劣化による補修を進め適切な維持管理を行っていきます。</p>
公園	<p>二ツ沼総合公園は、震災前と同様の機能を回復し、多くの住民に利用されています。またフラワーパークは新たな町の特産品の国産バナナ栽培施設として活用されています。</p> <p>引き続き適切な修繕、維持管理を行うとともに、全般的に劣化が進行していることから、大規模改修の検討を進め、本町のシンボルの一つとして、魅力ある公園施設としての運用を図っていきます。</p> <p>また、公園利用者の安全を確保するための対策を引き続き行います。</p>

施設分類	管理方針
<p>その他 (産業系施設)</p>	<p>広野町農産物加工施設、ひろのテラス、五社山トイレ、箒平地区トイレ、広野駅西口トイレについては、引き続き現状の施設を適切に修繕、維持管理していきます。また、広野町仮設宿泊施設については、2021年度に譲渡しました。</p> <p>旧広野幼稚園の建物を転用する文化交流施設（仮称）は施設と設備の劣化が進んでいることから改修を行います。</p>

3 インフラ系施設

インフラ系施設の施設類型ごとの基本方針を以下に示します。

施設分類	管理方針
道路・橋りょう	<p>道路・橋りょうについては、維持更新投資が重要であることから、毎年、維持更新投資のための予算確保を図り、路面の損傷状況調査結果等を踏まえながら、更新事業を推進していきます。</p> <p>道路については、安全で円滑な交通の確保及び舗装に係る維持管理を効率的に行うため、2014年度に本町が管理する町道の破損種類調査により、現状の路面状態の把握や修繕候補箇所の抽出を行っています。「広野町道路舗装長寿命化計画」では破損種類調査の結果に基づき、維持管理指数（MCI）に応じ対象道路を3ランクに分類し、点検頻度をランクごとに5年・10年・不定期実施と設定しています。</p> <p>一方、本町の管理する橋長15m以上の橋りょうは、2020年度末現在25橋あり、このうち、建設後50年を経過する高齢化橋梁は3橋あり、5年後には約16%に達し、さらに15年後には、この割合が約36%に達する見込みとなっています。</p> <p>2021年3月に策定した「広野町橋梁長寿命化修繕計画」を踏まえ、国土交通省道路局「道路橋定期点検要領」に基づく専門技術者による5年ごとの定期点検の継続的实施を行うとともに、計画策定した橋りょうについては、予算確保のうえ、これまでの事後的な対応から計画的かつ予防的な修繕対策の実施への転換を図り、橋りょうの寿命を100年間とすることを目標とし、修繕・架替えに要するコストの縮減と、トータルとしてのライフサイクルコストの低減を目指します。</p>

施設分類	管理方針
下水道施設	<p>本町の公共下水道事業は、1993年に一部供用開始をし、2020年現在で27年を経過しています。</p> <p>限られた人員や予算の中で効果的に予防保全型の施設管理を行っていくため、2018年1月に改定した「広野町下水道ストックマネジメント計画」に基づき、各設備の特性から、処理機能や予算への影響を考慮し、重要度が高い設備に対し、予防保全を実施していきます。</p> <p>農業集落排水処理施設は上浅見川地区・二本櫛地区の2地区で整備されており、各地区の汚水処理施設の農業集落排水処理施設について2～3年ごとに定期的な補修工事を実施しています。</p> <p>2021年3月に策定した「広野町農業集落排水施設最適整備構想」に沿って引き続き定期的な点検、予防保全を重視した計画的な維持管理を実施し、機能保全対策を計画的に検討していくものとし、今後40年を見据え、計画的に整備・更新を実施していきます。</p>

広野町公共施設等総合管理計画

平成29年3月（令和4年3月改訂）

発行 広野町
編集 広野町 総務課

〒979-0402

福島県双葉郡広野町大字下北迫字苗代替 35

電話：0240-27-2111 FAX：0240-27-4167
